

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第67期)	至	2021年3月31日

株式会社 協和エクシオ

(E00094)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	
2. 沿革	
3. 事業の内容	
4. 関係会社の状況	
5. 従業員の状況	
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	
2. 事業等のリスク	
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	
4. 経営上の重要な契約等	
5. 研究開発活動	
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	
2. 主要な設備の状況	
3. 設備の新設、除却等の計画	
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	
2. 自己株式の取得等の状況	
3. 配当政策	
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	
2. 財務諸表等	
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
[監査報告書]	
当連結会計年度	
当事業年度	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番1号） 株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中区錦三丁目10番33号） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市中央区本町二丁目2番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
完成工事高 (百万円)	298,825	312,669	423,727	524,574	573,339
経常利益 (百万円)	21,409	26,448	33,431	30,669	38,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,789	17,993	40,219	15,603	24,192
包括利益 (百万円)	13,370	21,469	37,421	15,195	29,617
純資産額 (百万円)	158,280	176,101	267,811	270,109	288,884
総資産額 (百万円)	243,438	261,305	416,483	444,905	491,574
1株当たり純資産額 (円)	1,668.29	1,842.97	2,343.43	2,395.16	2,576.78
1株当たり当期純利益 (円)	145.24	189.42	390.25	139.75	217.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	144.87	188.72	388.92	139.48	217.05
自己資本比率 (%)	64.8	67.2	63.4	59.9	58.1
自己資本利益率 (%)	8.9	10.8	18.3	5.9	8.8
株価収益率 (倍)	11.1	15.0	7.8	17.2	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,504	24,800	12,770	17,299	6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,027	△4,538	△17,609	△17,085	△9,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,230	△5,137	△4,924	4,227	△1,750
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,241	30,343	41,469	46,012	41,246
従業員数 (人)	8,074	8,331	13,151	13,882	14,374
(外、平均臨時雇用者数)	(2,336)	(2,637)	(2,896)	(3,582)	(3,887)

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
完成工事高 (百万円)	243, 546	256, 864	279, 060	282, 995	298, 280
経常利益 (百万円)	12, 225	19, 413	26, 365	17, 110	17, 918
当期純利益 (百万円)	17, 120	14, 619	19, 897	8, 100	24, 585
資本金 (百万円)	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888
発行済株式総数 (千株)	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812
純資産額 (百万円)	114, 129	126, 671	197, 990	192, 686	208, 486
総資産額 (百万円)	205, 965	223, 073	307, 897	327, 927	348, 355
1 株当たり純資産額 (円)	1, 203. 51	1, 326. 65	1, 755. 02	1, 729. 21	1, 878. 31
1 株当たり配当額 (円)	46. 00	50. 00	70. 00	80. 00	82. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(23. 00)	(25. 00)	(32. 00)	(40. 00)	(41. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	180. 33	153. 90	192. 87	72. 55	220. 86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	179. 87	153. 33	192. 21	72. 41	220. 57
自己資本比率 (%)	55. 3	56. 7	64. 2	58. 7	59. 8
自己資本利益率 (%)	15. 7	12. 2	12. 3	4. 2	12. 3
株価収益率 (倍)	8. 9	18. 5	15. 8	33. 2	13. 2
配当性向 (%)	25. 5	32. 5	36. 3	110. 3	37. 1
従業員数 (人)	3, 734	3, 749	3, 804	4, 011	4, 134
(外、平均臨時雇用者数)	(605)	(589)	(548)	(549)	(533)
株主総利回り (%)	132. 6	235. 4	257. 7	212. 2	260. 0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	1, 744	3, 075	3, 410	3, 135	3, 030
最低株価 (円)	1, 142	1, 559	2, 309	1, 906	2, 182

- (注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

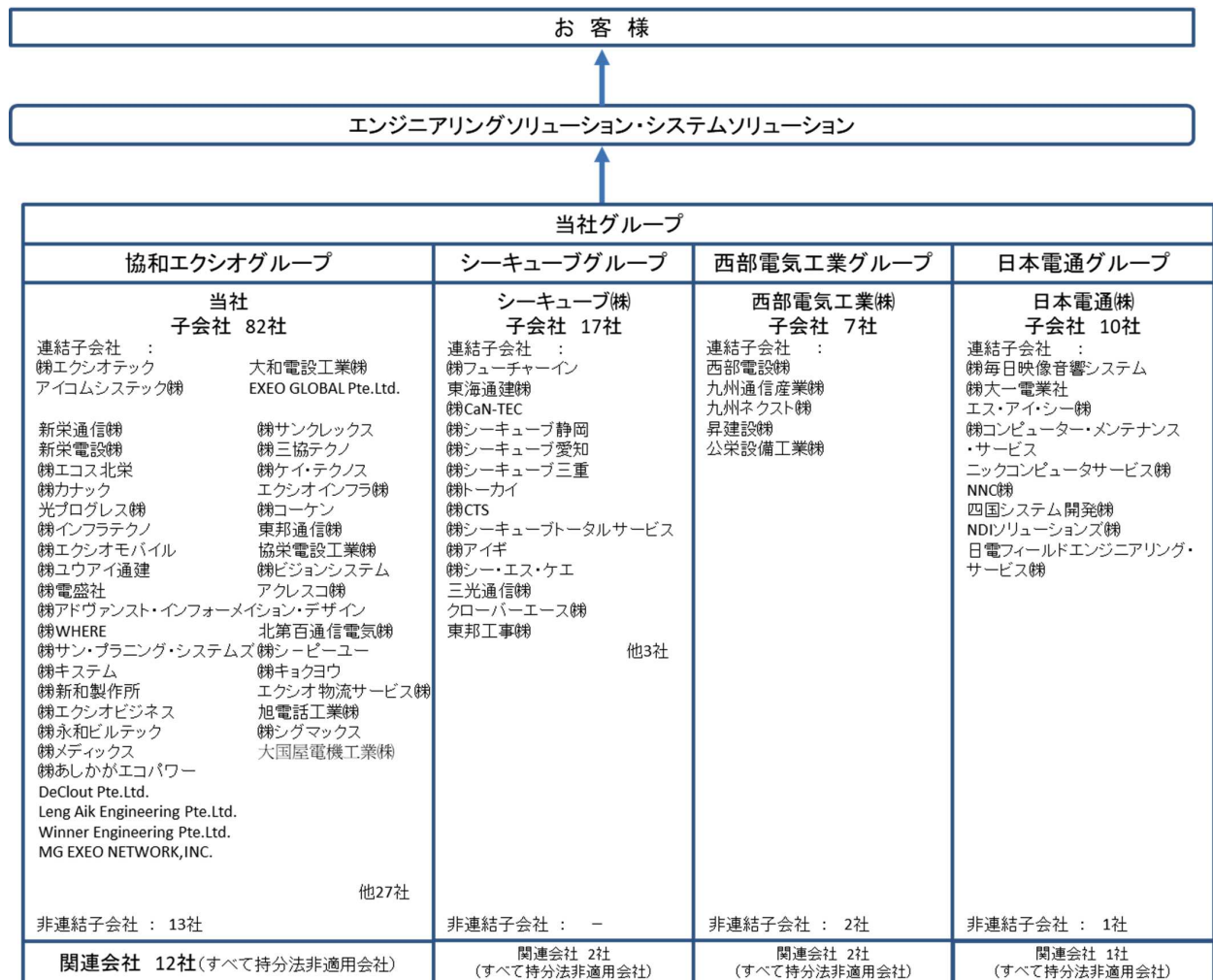
2 【沿革】

1954年 5 月	日本電信電話公社の電気通信設備拡張計画に対応することを目的として資本金3,100万円にて協和電設株式会社を設立
1954年 7 月	建設大臣登録（ハ）第3825号をもって建設業者の認定を受ける
1954年 7 月	日本電信電話公社から電気通信設備請負参加資格として、通信線路工事・通信機械工事・伝送無線工事の各1級資格認定を受ける
1954年 9 月	共同工業株式会社（資本金1,300万円）、日本電話工業株式会社（資本金600万円）を吸収合併し、資本金5,000万円となる
1963年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1972年 2 月	東京証券取引所市場第一部に指定
1973年 1 月	協和通信工業株式会社と合併 このため登記上の設立年月は、上記合併会社の1946年12月となる
1975年11月	事業目的に「設計、測量」業務を追加
1982年12月	事業目的に「情報処理に関する業務及びこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工」を追加
1987年12月	事業目的に次の業務を追加 ・空調、衛生給排水、消防等、建築設備の建設及び保守 ・上下水道、産業廃水、産業廃棄物、脱臭施設等、環境保全設備の建設及び保守 ・各種散水設備の建設及び保守
1988年12月	事業目的に「調査、製造」業務を追加
1991年 5 月	株式会社協和エクシオに社名変更
1996年 6 月	事業目的に「不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理」業務を追加
1999年 3 月	本店を港区から渋谷区に移転
2000年 6 月	事業目的に「警備業」業務を追加
2001年 4 月	株式会社昭和テクノス（資本金1,481百万円）と合併し、資本金6,888百万円となる 合併にともない事業目的に次の業務を追加 ・工事監理及びコンサルティング ・情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸及び修理 ・損害保険代理業及び生命保険募集業 ・駐車場の運営及び管理
2001年 6 月	事業目的に次の業務を追加 ・電気通信事業法に基づく電気通信事業 ・電気通信事業者の代理店業
2004年 4 月	大和電設工業株式会社を子会社化
2004年 5 月	和興エンジニアリング株式会社を子会社化
2004年 6 月	事業目的に「労働者派遣事業及び有料職業紹介事業」業務を追加
2006年 6 月	事業目的に「放置車両確認事務」業務を追加
2010年 5 月	池野通建株式会社を子会社化
2011年11月	アイコムシステック株式会社を子会社化
2013年 6 月	事業目的に次の業務を追加 ・発電事業及び売電事業 ・貨物利用運送事業
2015年 7 月	和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社が合併し、株式会社エクシオテックとなる
2018年10月	シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会社を子会社化
2019年 3 月	当社子会社のEXEO GLOBAL Pte. Ltd. によるDeClout Limitedの子会社化
2020年 6 月	事業目的に次の業務を追加 ・輸出入業務 ・古物売買業

3【事業の内容】

当社グループは、㈱協和エクシオを親会社とし、シーキューブ㈱、西部電気工業㈱、日本電通㈱を含む子会社119社及び関連会社17社で構成され、エンジニアリングソリューション事業（注1）及びシステムソリューション事業（注2）を主な事業としております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



なお、各事業の内容は以下のとおりであります。

区	分	事 業 内 容
エンジニアリング ソ リ ュ ー シ ョ ン (注) 1	通信キャリア	- NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 - NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
	都市インフラ	- 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラの設備の構築・保守 - オフィスビル、マンション、データセンタ、メガソーラー等の電気・空調工事 - 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 - 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン (注) 2		- 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 - 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	資金融通 (注) 6
(連結子会社) アイコムシステック(株)	東京都 港区	725	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)WHERE	東京都 千代田区	495	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)エクシオテック	東京都 大田区	450	協和エクシオグループ	100.0	有	有
大和電設工業(株)	仙台市 青葉区	450	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)シーピーユー	石川県 金沢市	263	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)サン・プランニング・シス テムズ	東京都 中央区	200	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)アドヴァンスト・インフ ォーメーション・デザイン	長野県 松本市	100	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)カナック	香川県 高松市	100	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)シグマックス	仙台市 青葉区	100	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
エクシオインフラ(株)	東京都 大田区	95	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)三協テクノ	大阪市 中央区	65	協和エクシオグループ	100.0	—	有
新栄通信(株)	東京都 板橋区	54	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)インフラテクノ	大阪市 西区	50	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)サンクレックス	東京都 荒川区	50	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)ケイ・テクノス	福岡市 南区	50	協和エクシオグループ	100.0	—	有
エクシオ物流サービス(株)	東京都 板橋区	50	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)あしかがエコパワー	栃木県 足利市	50	協和エクシオグループ	100.0	—	—
アクレスコ(株)	東京都 大田区	46	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)エクシオモバイル	東京都 大田区	42	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)電盛社	熊本市 中央区	40	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)キシステム	東京都 台東区	40	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)新和製作所	埼玉県 川口市	36	協和エクシオグループ	100.0	—	有
光プログレス(株)	沖縄県中頭郡 西原町	30	協和エクシオグループ	50.6	—	有
旭電話工業(株)	東京都 日野市	30	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)メディックス	神奈川県 相模原市	30	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	資金融通 (注) 6
北第百通信電気(株)	札幌市 中央区	24	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)永和ビルテック	福岡県 田川市	21	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
(株)エコス北栄	札幌市 厚別区	20	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)コーケン	横浜市 金沢区	20	協和エクシオグループ	100.0	—	有
東邦通信(株)	札幌市 豊平区	20	協和エクシオグループ	100.0	—	有
協栄電設工業(株)	大阪市 中央区	20	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)キョクヨウ	大阪市 西区	20	協和エクシオグループ	100.0	—	有
大国屋電機工業(株)	東京都 杉並区	20	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
(株)ビジョンシステム	京都府 八幡市	20	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
新栄電設(株)	東京都 八王子市	12	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)ユウアイ通建	仙台市 泉区	10	協和エクシオグループ	100.0	—	有
(株)エクシオビジネス	東京都 大田区	10	協和エクシオグループ	100.0	—	有
シーキューブ(株)	名古屋市 中区	4,104	シーキューブグループ	100.0	—	有
(株)フューチャーイン	名古屋市 千種区	330	シーキューブグループ	84.1 (84.1)	—	—
(株)シーキューブ トータルサービス	愛知県 北名古屋市	200	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
東海通建(株)	名古屋市 昭和区	95	シーキューブグループ	99.5 (99.5)	—	—
(株)CTS	愛知県 愛西市	80	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)嶋田建設	岐阜県 高山市	40	シーキューブグループ	54.0 (54.0)	—	—
(株)シーキューブ愛知	愛知県 春日井市	32	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)シーキューブ三重	三重県 三重郡川越町	30	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
クローバーエース(株)	岐阜県 本巣郡北方町	30	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)シーキューブ静岡	静岡県 駿東郡清水町	28	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
東邦工事(株)	静岡県 静岡市	28	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)CaN-TEC	岐阜県 土岐市	24	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	資金融通 (注) 6
(株)ケーエスジャパン	東京都 千代田区	22	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)アイギ	岐阜県 可児市	20	シーキューブグループ	97.3 (97.3)	—	—
(株)トーカイ	静岡県 藤枝市	20	シーキューブグループ	100.0 (100.0)	—	—
三光通信(株)	埼玉県 所沢市	20	シーキューブグループ	95.0 (95.0)	—	—
(株)テレコムリンク	名古屋市 守山区	10	シーキューブグループ	55.0 (55.0)	—	—
(株)シー・エス・ケエ	名古屋市 中区	10	シーキューブグループ	98.0 (98.0)	—	—
西部電気工業(株)	福岡市 博多区	1,600	西部電気工業グループ	100.0	—	有
西部電設(株)	熊本市 北区	90	西部電気工業グループ	100.0 (100.0)	—	—
昇建設(株)	熊本市 北区	90	西部電気工業グループ	100.0 (100.0)	—	—
九州通信産業(株)	熊本市 北区	45	西部電気工業グループ	65.4 (65.2)	—	—
公栄設備工業(株)	熊本市 北区	40	西部電気工業グループ	100.0 (100.0)	—	—
九州ネクスト(株)	福岡県糟屋郡 宇美町	35	西部電気工業グループ	55.8 (54.8)	—	—
日本電通(株)	大阪市 港区	1,493	日本電通グループ	100.0	—	有
NDIソリューションズ(株)	東京都 品川区	400	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
エス・アイ・シー(株)	東京都 品川区	100	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
四国システム開発(株)	徳島県 徳島市	80	日本電通グループ	69.1 (69.1)	—	—
(株)毎日映像音響システム	大阪市 中央区	60	日本電通グループ	98.7 (98.7)	—	—
NNC(株)	新潟市 西区	50	日本電通グループ	98.0 (98.0)	—	—
(株)コンピューター・ メンテナンス・サービス	東京都 中央区	30	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
日電フィールドエンジニア リング・サービス(株)	大阪府 東大阪市	30	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
(株)大一電業社	大阪市 東淀川区	12	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
ニックコンピュータ サービス(株)	東京都 中央区	10	日本電通グループ	100.0 (100.0)	—	—
EXEO GLOBAL Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	132百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	100.0	—	有

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	資金融通 (注) 6
DeClout Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	114百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
vCargo Cloud Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	18百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	40.0 (40.0) [10.01]	—	—
Beaqon Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	10百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	有
MG EXEO NETWORK, INC.	フィリピン共 和国 マカティ市	75百万 ペソ	協和エクシオグループ	40.0 [60.0]	—	有
Leng Aik Engineering Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	1百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	100.0	—	有
Winner Engineering Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	1百万 シンガポ ールドル	協和エクシオグループ	100.0 (100.0)	—	—
その他 25社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. アイコムシステック㈱、シーキューブ㈱、西部電気工業㈱、日本電通㈱、EXEO GLOBAL Pte.Ltd.、DeClout Pte.Ltd.、vCargo Cloud Pte.Ltd.、Beaqon Pte.Ltd. は特定子会社に該当しております。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3. vCargo Cloud Pte.Ltd.、MG EXEO NETWORK, INC. の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合の[]内は、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外数で示しております。
6. グループ会社との資金融通のため、国内子会社についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入するなど、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
協和エクシオグループ	10,181
シーキューブグループ	2,032
西部電気工業グループ	1,290
日本電通グループ	871
合計	14,374

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当連結会計年度1年間に在籍した臨時雇用者の平均人員は3,887名であり、上記人数には含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,134 (533)	42.8	17.3	7,390

セグメントの名称	従業員数（人）
協和エクシオグループ	4,134 (533)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、協和エクシオ労働組合として組織されており、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、2021年3月31日現在における協和エクシオ労働組合の組合員数は2,769人であります。

また、連結子会社数社の労働組合も、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しておりますが、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念のもと、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される誠実で透明性の高い経営の実現を目指しております。

このような基本方針のもと企業行動規範を制定し、コンプライアンス・プログラムを実施するとともに、内部監査制度の充実、I R活動の強化や適切な社内組織の見直し等により業務の有効性・効率性を確保してまいります。

また、情報通信ネットワークの構築をはじめとした多彩なエンジニアリング及びソリューションを提供することにより、豊かな生活環境を創り出す企業集団として社会に貢献してまいりたいと考えております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により、国内景気は未だ先行き不透明ですが、高速・大容量の通信インフラの重要性は益々高まるものと考えられ、各通信キャリアから5Gエリア拡大のための無線基地局の設置やモバイルバックホールの構築が進むものと想定されるほか、テレワークの増加やSNSの更なる利用拡大に伴う通信量の増大に対応するため、情報通信分野における設備投資は堅調に推移し、働き方や生活スタイルの多様化に関連するソリューションも益々拡大していくものと思われます。また、建設分野におきましても、社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定されます。

このような経営環境のなか、当社グループは2030ビジョンおよび新たな中期経営計画（2021～2025年度）を発表いたしました。

通信キャリア事業におきましては、5G展開へ積極的に取り組むとともに収益力強化に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業におきましては、環境・エネルギー分野への参入等、新領域の開拓や建設DXの推進に取り組み、システムソリューション事業におきましても、高付加価値事業へ挑戦し、リカーリングビジネス拡充に努めます。グローバル分野におきましては、事業領域の拡大と合わせ人材育成にも注力し成長基盤の更なる確立に取り組みます。

また、業務のデジタル化を通じた経営基盤の強化や、新たなソリューションの創出による価値の構築を指向し、各事業の収益力強化とともに機動的な資本政策を実行していくことで資本効率の向上にも努めてまいります。

さらに、グループ内におけるリソースの相互活用など柔軟かつ機動的なグループ運営を実現し、各社の強みを活かしたシナジーの発揮に努めてまいります。

なお、当社グループは新型コロナウイルスの流行に対して、国内外を問わず従業員やその家族および関係者の生命の安全を第一に考え、ステークホルダーと協同して臨機応変かつ柔軟な事業運営を行うとともに、地域との共生を目指し、さまざまな社会貢献活動を展開するなど、ESGの取り組みを一層強化し、SDGsの実現に貢献してまいります。

(3) 目標とする経営指標

①2030ビジョン

“Engineering for Fusion” ～社会を繋ぐエンジニアリングをすべての未来へ～

これからの社会では、人、モノ、情報、インフラすべてがセンサーやネットワークを介して繋がり、それを実現するためのエンジニアリングは多様な技術の融合が求められています。

当社グループでは新技術への対応やオープンイノベーションにより深化させたエンジニアリング力の融合を通じて、情報通信基盤に留まらず、あらゆる社会インフラにソリューションを展開し、日本はもとよりグローバルレベルで未来の社会課題の解決に貢献することを目指します。

②中期経営計画（2021～2025年度）

2030ビジョンの実現に向けた当面5年間の戦略および業績目標を掲げた中期経営計画は、2025年度業績目標として連結売上高 6,300億円、営業利益 470億円（営業利益率 7.5%）、ROE 9.0%以上、EPS 280円以上の達成を目指してまいります。

なお、上記業績予想において、これまでのところ新型コロナウイルスの流行による影響は限定的と想定しておりますが、今後、感染再拡大および事態の長期化など、諸情勢の変化等により、業績予想を見直す必要が生じる可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループのリスク管理体制については、リスク管理に関わる基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリーとそれに対応するリスク管理部門を設定するとともに、全社的リスクマネージャーとして事業リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体レベルでのリスクの識別及び評価を行う体制を構築・運用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先に対する依存度が高いことについて

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループは情報通信ネットワークの構築・施工を主な事業としていることから、通信キャリア各社との取引比率が高く、この傾向は今後とも継続することが見込まれます。

したがって、情報通信業界の市況動向や技術革新等により通信キャリア各社の設備投資行動及び設備投資構造が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

各通信キャリアから5Gエリア拡大のための無線基地局の設置やモバイルバックホールの構築が進むほか、テレワークの増加やSNSの更なる利用拡大に伴う通信量の増大に対応するため、情報通信分野における設備投資は堅調に推移するものと想定されます。

また、総務省が2030年代の社会に求められる技術や政策の方向性などを取りまとめた「Beyond 5G推進戦略 - 6Gへのロードマップ -」を昨年6月に公表し、この戦略に沿った施策展開も進められており、今後も益々通信インフラの高度化・技術革新が進展していくものと想定されます。

通信キャリア事業におきましては、5G展開へ積極的に取り組み収益力強化に努めていくとともに、今般策定しました「2030ビジョン」の通り、「景気や社会情勢に左右されない強固な経営基盤を構築するため、都市インフラおよびシステムソリューション事業を更に拡大し、2030年度の各セグメントの売上高を同等程度にまで成長させる」ことを目指して事業構造を転換してまいります。

(2) 重要な情報の管理について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループは事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っておりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティ最高責任者の配置や情報セキュリティ委員会の設置をする等、情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組むとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの認証及びプライバシーマークを取得して継続的な改善を図っております。

また、近年より多様化・巧妙化するサイバーセキュリティ脅威に対して、適切かつ迅速な対応を実現すべくEXEO-SIRT(EXEO Security Incident Response Team)を2019年7月に設立するとともに、日本シーサート協議会に2019年12月に加盟し、サイバーセキュリティ脅威へのさらなる対応体制強化に努めております。

(3) 重大な人身・設備事故等の発生について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループにおいて不測の事態により重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

当社グループは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、管理を強化することで、事故の発生防止に日々努めております。

2016年から「安全品質文化の原点回帰」をスローガンに、「安全・品質」の重要性を一人ひとりが理解し基本動作を実践できる体制づくりに取り組んできましたが、2021年度からは「安全・品質文化の進化(深化・進展)」を5ヵ年のスローガンとして掲げ、事故撲滅はもちろんのこと、品質向上と付加価値創出の取り組みを強化し、「安全安心で頼られる会社・グループ」を目指してまいります。

安全に関しては、ヒヤリ・ハットの情報収集によって同じヒューマン・エラーが起きないように相互に注意喚起を行ったり、日々の安全施工サイクルの履行確認を確実に・効率的に行えるようシステム改善に取り組んでおります。

今後は、NWカメラによる遠隔現場点検・バイタル管理等、ICTを活用して現場の安全管理も推進してまいります。

また、労働安全衛生マネジメントシステム、品質マネジメントシステムの認証を取得して「安全・品質」の継続的な改善を図っております。

(4) 自然災害等の発生について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

当社グループは、自然災害や新型コロナウイルスのパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

また、近年の台風の大型化、集中豪雨、地震の多発などによる自然災害、新型コロナウイルスなどの新たな脅威の高まりに伴い、お客様視点に立った安定的で円滑な事業運営に向け、当社グループ提供サービスへの対応をはじめとした各種設備の保守、サイバーテロやパンデミックなどによるレピュテーションリスクへの対応をグループ総体で強化しております。

(5) 海外事業の展開について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループでは、東南アジアを中心とした諸外国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの大きな変動、法的規制の予期せぬ変更、地震・台風など自然災害、感染症・疫病の流行をはじめとした様々なリスクが存在します。

事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合には、中期的なグローバル分野での事業領域の拡大に支障が出るなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

現在、アジア地域ではフィリピン、タイ王国、シンガポールに拠点を有していますが、これら海外子会社のオペレーションマネジメントならびに戦略的マネジメントを円滑に遂行する目的で、2018年11月、アジア地域における事業運営統括会社「EXEO GLOBAL」をシンガポールに設立し、現地の情報収集、分析等を通じた管理・モニタリングを行うとともに当社と海外子会社をつなぐ機能を果たしております。

また、個々の事業投資等に当たっては、想定されるリスクの洗い出し、対応策の検討を行うとともに、知見・経験が十分でない事項については、外部専門家によるレビューを行っております。

(6) M&A、事業提携について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループは、今後の業容拡大等においてM&A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。

しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した投資効果を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

なお、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

当社グループは、2030ビジョン及び中期経営計画(2021～2025年度)において、M&Aなどの戦略投資にも積極的に取り組む方針としていることから、当該リスクが顕在化する可能性を常に認識しておく必要があります。

M&A及び事業提携を行う場合においては、今後の市場動向の見通しや当社グループとのシナジーを検討するとともに、対象企業の財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めております。

更に、M&A等実施後においては、M&A等の検討段階での事業計画の進捗状況やシナジー効果の獲得度合い等、モニタリングの取り組みを強化してまいります。

(7) 法的規制について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

当社グループの事業は、建設業法・下請法・独占禁止法・労働安全衛生法・環境関連の法令等、さまざまな法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、万一これらの法令等に違反する事態が発生した場合には、当社グループの業績や信用に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

近年では特に環境及び働き方改革関連で新たな法規制の制定や法令の改正が増加しており、社内関係部署による法改正等の動向を注視するとともに、事前に法改正に向けた適切な対応方法を当社グループへ展開することにより、統一的かつ速やかに法令を遵守する体制を構築しております。

また、自主点検活動である「法令等遵守状況点検」を毎年実施するとともに、内部監査において遵守状況の確認や是正措置を実施しております。

(8) 環境問題について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

気候変動をはじめとする環境問題は、全世界で解決すべき社会的課題として認識されており、企業の取り組み姿勢に対するステークホルダーからの評価、脱炭素社会への移行に向けたエネルギー・電源構成の変更などの温暖化対策、法令等の規制も強まっております。

環境問題への取り組み姿勢に対するステークホルダーからの期待、法令等の規制強化などに十分に答えられない場合には、中長期的に当社グループの業績や信用に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

当社グループは、事業活動においても環境との調和を念頭に置き、環境マネジメントシステムの認証を取得して、継続的に環境負荷の低減に努めております。

具体的には、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）導入による再生可能エネルギー利用の促進、EVなどの低公害車への転換によるCO₂排出量の抑制、グリーン購入などの省エネルギー活動を行っております。

また、バイオマス事業の展開、太陽光発電などの再生可能エネルギー工事などを通じて社会的課題の解決に向けて貢献するとともに、環境問題を持続的成長に向けたビジネス機会と捉えて、再生可能エネルギー事業を展開してまいります。

(9) 新型コロナウイルス感染症等について

[当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容]

2020年1月下旬から顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、特に東南アジア諸国の都市封鎖により、当社グループのグローバル事業は事業活動の停滞を余儀なくされましたが、当社グループ全体の業績に及ぼす影響は限定的となっております。

しかし、直近では、変異株の発現などにより世界的に感染が再拡大しており、ワクチンの普及による効果が期待されているものの、終息時期の見通しは不透明であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症蔓延によるテレワーク関連のデバイス需要増、米政府による対中制裁、米国での寒波、日本での工場火災等の多重的要因で半導体不足も発生しており、その解消が長引いた場合は、通信基地局の部材調達リードタイム長期化に伴う工期延伸等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策等]

2020年2月に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、オフィスの殺菌・消毒の徹底、自主PCR検査キットの配備、従業員への行動ルールの周知徹底、時差出勤や在宅勤務の実施、集合同会議やイベントの開催・参加の制限、国内外出張の制限等、感染防止対策を機動的に施しております。

引き続き、国内外を問わず従業員やその家族および関係者の生命の安全を第一に考え、ステークホルダーと協同して臨機応変かつ柔軟な事業運営に努めてまいります。

また、半導体不足につきましては、需給状況を注視するとともに、お客様と納期・工期面で対応を協議してまいります。

更に、部材調達リードタイム長期化を踏まえ、他工事への柔軟な稼働シフト等により、影響の極小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

ア. 完成工事高

エンジニアリングソリューション事業、システムソリューション事業ともに大型案件の進捗が順調で完成工事高は、前連結会計年度と比べ 487億 6 千 5 百万円増加し、5,733億 3 千 9 百万円（前年同期比 109.3%）となりました。

イ. 営業利益

完成工事高が増加したことにより、営業利益は、前連結会計年度と比べ 55億 2 千 3 百万円増加し、366億円 2 千 3 百万円（前年同期比 117.8%）となりました。

ウ. 経常利益

営業利益の増加により、経常利益は、前連結会計年度と比べ 75億 1 千 6 百万円増加し、381億 8 千 6 百万円（前年同期比 124.5%）となりました。

エ. 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ 85億 8 千 9 百万円増加し、241億 9 千 2 百万円（前年同期比 155.0%）となりました。また、自己資本利益率（ROE）は 2.9ポイント増加し、8.8%となり、1 株当たり当期純利益（EPS）は 77.58円増加し、217.33円となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルスの流行による影響は、限定的でした。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	協和エクシオ グループ (注) 2		シーキューブ グループ		西部電気工業 グループ		日本電通 グループ	
	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比
受注高 (注) 1	422,692	110.5%	94,792	127.0%	64,386	107.7%	49,217	124.9%
完成工事高 (注) 1	376,916	105.5%	87,433	120.6%	59,129	104.5%	49,860	130.6%
セグメント利益	25,206	108.3%	5,630	121.2%	3,174	151.1%	2,830	212.1%

(注) 1. 「受注高」「完成工事高」については外部顧客への取引高を記載しております。

2. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループは含んでおりません。

② 財政状態の状況

資産は、前連結会計年度末と比較して 466億 6 千 9 百万円増加し、4,915億 7 千 4 百万円（前年同期比 110.5%）となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して 278億 9 千 4 百万円増加し、2,026億 8 千 9 百万円（前年同期比 116.0%）となりました。これは主に支払手形・工事未払金及び短期借入金金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して 187億 7 千 5 百万円増加し、2,888億 8 千 4 百万円（前年同期比 107.0%）となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 47億 6 千 6 百万円減少し、412億 4 千 6 百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

ア. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は 63億 1 百万円（前期は 172億 9 千 9 百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益及び法人税等の支払によるものであります。

イ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は 92億 4 千 9 百万円（前期は 170億 8 千 5 百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

ウ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は 17億 5 千万円（前期は 42億 2 千 7 百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ア. 受注実績

当連結会計年度のセグメントごとの受注実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度の受注実績を事業区分ごとに示すと次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	次期繰越工事高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリングソリューション	461,563	106.9	254,460	121.5
システムソリューション	169,525	136.2	34,801	161.4
合計	631,088	113.4	289,262	125.3

イ. 売上実績

当連結会計年度のセグメントごとの売上実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度の売上実績を事業区分ごとに示すと次のとおりであります。

事業区分の名称	売上高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	417,646	103.4
システムソリューション	155,693	129.0
合計	573,339	109.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

3. 主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	79,612	15.2	86,068	15.0
東日本電信電話株式会社	81,731	15.6	81,411	14.2
株式会社NTTドコモ	59,037	11.3	50,197	8.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により当初景気が急速に悪化しましたが、段階的な経済活動の再開や政府・自治体の各種政策の効果により、夏以降緩やかながら持ち直しの動きが見られました。しかしながら、秋口から感染者数が再び増加に転じ、緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような社会情勢にあるものの、当社の事業領域である情報通信分野におきましては、モバイル事業において新たな通信キャリアが本格参入するとともに、各社の5G基地局整備計画が加速したほか、テレワーク等のニューノーマルな働き方の模索や企業のデジタルトランスフォーメーションの推進により、新たなIT投資が加速しております。また、建設分野におきましては、新型コロナウイルスの影響もあり民間設備投資は減少傾向にある一方、公共事業を中心とした政府建設投資は、国土強靱化やインフラの老朽化対策のため堅調に推移しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、中期経営計画（2016～2020年度）の最終年度である2020年度、通信キャリア事業では、テレワークによる光回線需要の増加や地方部における高度無線環境整備推進事業によりアクセス分野の工事が堅調であるとともに、新たな通信キャリアの設備を含めた無線基地局工事の受注が好調に推移しました。都市インフラ事業とシステムソリューション事業では、大規模データセンター構築やGIGAスクール関連の大型案件を受注するなど順調に推移し、グローバル分野におきましても、各国のロックダウンにより建設分野は影響を受けたものの、新規事業へのチャレンジも推し進め、今後の成長に向けた事業基盤の確立に努めました。

また、2018年に経営統合を行った西日本子会社とは、各事業分野において施工の相互支援を行うなど協力関係の強化に取り組むとともに、受注・工程管理システムの共同利用を開始するなど、シナジーの創出に尽力しました。

さらに、当社グループ内におきましても、新型コロナウイルス対策や働き方改革を推進し、本社オフィスの全面フリーアドレス化や、在宅勤務等にも対応できるセキュリティ強化や業務プロセス改革を行うなど、デジタルトランスフォーメーションを加速してまいりました。

なお、当社は2021年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する、令和2年度「準なでしこ」に選定されました。2016年より組織活性化を目指した経営戦略としてダイバーシティ推進に取り組んできたことが引き続き評価されております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

(協和エクシオグループ)

通信キャリア事業におきましては、東京オリンピック・パラリンピックが延期された影響もあり、NTTグループのネットワーク分野の受注に遅れが若干見られたものの、アクセス分野では、コロナ禍に伴うテレワークの増加等により光開通工事が受注高・完成工事高ともに堅調に推移したほか、NCC分野では、5G無線基地局工事が本格化し好調に推移しました。また、都市インフラ事業では、データセンター等の大型工事を受注したほか、高速道路の電気通信設備工事などにも積極的に取り組みました。システムソリューション事業では、カンボジアで電子情報処理システム整備案件を受注したほか、GIGAスクール関連の受注が好調に推移しました。

なお、2020年11月に開催されました技能五輪全国大会の情報ネットワーク職種において、当社社員が金メダルを獲得し、2022年に上海で開催予定の技能五輪国際大会の日本代表に内定しました。今後も優秀な技術者の育成を図り、高い施工技術で社会に貢献してまいります。

(シーキューブグループ)

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野においてテレワーク需要の増加による光開通工事が堅調に推移したほか、高度無線環境整備推進事業においてグループ内で施工支援を行いました。ネットワーク・モバイル・NCC分野におきましては、支給物品の納入遅延等により、工事に若干遅れがあったものの、5G関連工事が堅調に推移しました。都市インフラ事業におきましては、鉄道ホーム監視設備工事やトンネル照明等の道路インフラ設備工事が堅調に推移し、また、工場の電源設備工事を昨年度に続き円滑に進めました。システムソリューション事業におきましては、テレワークや感染症対策ソリューションへの取り組みに加え、東海エリアのGIGAスクール案件の受注が大幅に伸長しました。

(西部電気工業グループ)

通信キャリア事業におきましては、高度無線環境整備推進事業に伴う光開通工事および熊本地域の豪雨災害等の復旧工事に取り組みました。また、モバイル分野におきましては、5G無線基地局工事等の施工に注力しました。都市インフラ事業におきましては、大型の太陽光発電設備工事を順調に進めたほか、新築ビルの電気・機械設備工事に取り組みました。システムソリューション事業におきましては、防災行政無線設備工事の大型案件を受注したほか、九州自動車道の交通システム関連工事などに取り組みました。

その他、分散していた拠点の集約化のため建設を進めていた「熊本徳王ビル」が2020年9月に竣工し、新ビルでの業務を開始しました。

(日本電通グループ)

通信キャリア事業におきましては、NTTグループのアクセス系工事やNCC分野の無線基地局工事の効率化を図り収益性を向上させました。都市インフラ事業におきましては、CATV工事の大型案件を受注したほか、高いエンジニアリング技術により、サービスエリアPOSシステム導入案件や防災行政無線設備等の大規模工事を順調に進めることができました。システムソリューション事業におきましては、関西エリアのGIGAスクール案件に積極的な営業展開を図り、PCやタブレットの導入やネットワーク設備工事を受注し、収益に大きく貢献しました。

なお、「受注拡大」、「グループ協業の推進」、「人材育成」、「ITの活用」の4項目の重点施策について継続して取り組み、事業基盤の確立と収益力の強化に努めました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

イ. 資金需要の動向

当社グループの資金需要は、経常的な運転資金のほか、生産性向上を目的とした不動産等への設備投資資金、事業拡大を目的としたM&A等の投資資金であります。

また、株主還元については、積極的かつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としており、DOE（連結自己資本配当率）3.5%を目途に配当を実施するとともに、自社株式の取得についても機動的に実施いたします。

ウ. 資金調達の方法

当社グループの資金調達の源泉は主に営業活動によって獲得したキャッシュであります。不足が生じた場合は、健全な財務体質の維持を考慮しつつ、負債を中心とした資金調達を実施しております。一時的な資金不足に対しては、金融機関からの短期借入により調達し、投資等の長期的な資金需要が生じた場合は、普通社債やSDGs債発行を主に検討し、対応しております。

また、国内子会社の資金は当社において一元管理しており、当社グループ内の資金効率化、および流動化を図っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、品質・安全性・生産性の向上や成長事業の拡大などに関する技術開発・支援に取り組んでおり、当連結会計年度におけるセグメント別研究開発費は、協和エクシオグループ 110百万円、シーキューブグループ101百万円、西部電気工業グループ48百万円、日本電通グループ36百万円となり、総額は297百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は 12,239百万円で、その主なものは支店社屋の建設及び建替、通信ネットワーク設備の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物・ 構築物 (百万 円)	機械・ 運搬具・ 工具器 具備品 (百万 円)	土地		リース 資産 (百万 円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都渋谷区)	協和エクシオ グループ	8, 196	3, 292	173, 162. 82	17, 197	87	28, 773	2, 950 (296)
東北支店 (仙台市青葉区)	協和エクシオ グループ	1, 186	5	33, 904. 80	788	—	1, 981	113 (28)
関西支店 (大阪市中央区)	協和エクシオ グループ	3, 902	293	53, 246. 76	7, 618	—	11, 813	502 (50)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物・ 構築物 (百万 円)	機械・ 運搬具・ 工具器 具備品 (百万 円)	土地		リース 資産 (百万 円)	合計 (百万 円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
シーキューブ(株) (名古屋市中区)	シーキューブ グループ	3, 392	142	142, 935. 80	6, 392	235	10, 162	652 (60)
西部電気工業(株) (福岡市博多区)	西部電気工業 グループ	7, 597	2, 764	204, 445. 84	9, 641	—	20, 004	940 (118)

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 当社グループの設備の内容は、主として事業所関連設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

中期的な使用ニーズ・動向を踏まえたグループ横断的な活用構想を策定し、計画的かつ効率的な利活用を推進しており、その計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後 の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	北海道支店 (札幌市中央区)	協和エクシオ グループ	支店新社屋 建設	3,665	1,110	自己資金	2020年 3月	2021年 5月	—
提出会社	関西支店 (大阪市中央区)	協和エクシオ グループ	支店社屋建設	3,000	—	自己資金	2022年 2月	2023年 6月	—
PT Dhost (Indonesia)	— (インドネシア共和国)	協和エクシオ グループ	通信ネットワ ーク設備	37百万 シンガポ ールドル	11百万 シンガポ ールドル	自己資金 及び借入金	2020年 12月	2021年 6月	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後 の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
EXEO GLOBAL Pte. Ltd	本社 (シンガポール共 和国)	協和エクシオ グループ	本社社屋建設	35百万 シンガポ ールドル	—	自己資金	2021年 8月	2022年 12月	—
㈱あしか が エコパワ ー	あしかがエコパワ ー発電所 (栃木県足利市)	協和エクシオ グループ	木質バイオマ ス発電所	4,385	—	自己資金	2021年 10月	2023年 10月	発電能力 7,000kw

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 北海道支店新社屋については、2021年3月に完成しておりますが、一部付帯設備については2021年5月完成の予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株でありま す。
計	117,812,419	117,812,419	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2001年4月1日 （注）	10,951,774	117,812,419	1,481	6,888	1,439	5,761

（注）株式会社昭和テクノスとの合併による増加であります。

	株式会社協和エクシオ	株式会社昭和テクノス
合併比率	1	0.799

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 （人）	—	108	32	323	290	18	16,808	17,579	—
所有株式数 （単元）	—	516,135	21,061	108,799	238,825	80	289,932	1,174,832	329,219
所有株式数 の割合（%）	—	43.93	1.79	9.26	20.33	0.01	24.68	100.00	—

（注）1. 自己株式 6,501,451株は、「個人その他」に 65,014単元及び「単元未満株式の状況」に 51株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 29単元及び 35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	13,000	11.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	10,641	9.56
協和エクシオ 従業員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 丁目 29 - 20	4,221	3.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 丁目 18 - 24	2,296	2.06
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 - 1	2,081	1.87
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,834	1.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET , BOSTON MA USA	1,600	1.44
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,500	1.35
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY	1,497	1.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 7)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,459	1.31
計	—	40,133	36.06

(注) 1. 当社は、自己株式を 6,501千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

2. 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1	1,970	1.67
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 - 1	5,495	4.66
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 - 1	2,252	1.91
合計	—	9,718	8.25

3. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	899	0.76
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	135	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	456	0.39
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	4,089	3.47
合計	—	5,581	4.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,501,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 110,981,800	1,109,818	—
単元未満株式	普通株式 329,219	—	—
発行済株式総数	117,812,419	—	—
総株主の議決権	—	1,109,818	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権の数 29個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	6,501,400	—	6,501,400	5.52
計	—	6,501,400	—	6,501,400	5.52

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、「協和エクシオ従業員持株会」、当社の関係会社が実施する「西部電気従業員持株会」及び「シーキューブグループ従業員持株会」（以下、併せて「持株会」といいます。）に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である株式会社日本カストディ銀行（以下、「信託E口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,200,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2020年11月11日）での決議状況 （取得期間 2020年11月12日～2021年3月31日）	1,750,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,068,600	2,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	681,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	38.94	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	38.94	0.01

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2021年5月14日）での決議状況 （取得期間 2021年5月17日～2022年3月31日）	1,500,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,076	8
当期間における取得自己株式	328	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	116,700	227	16,000	35
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	76,600	198	—	—
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	146	0	—	—
保有自己株式数	6,501,451	—	6,485,779	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は、当事業年度及び当期間における保有自己株式に含まれておりませんが、連結財務諸表等においては自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、自己資本配当率（DOE）3.5%を目途として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき期末配当を41円とし、中間配当41円とあわせ、年間82円といたしました。

また、次期の配当につきましても、DOE 3.5%を目途に配当を実施することとし、年間配当は1株当たり88円を予定しており、その内訳は、中間配当が1株当たり44円、期末配当が1株当たり44円であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	4,606	41
2021年6月23日 定時株主総会決議	4,563	41

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される誠実で透明性の高い経営を実現するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムの構築・維持を重要な経営課題の一つと認識しており、社会環境、法制度等の変化に応じた経営監視体制など、当社グループにふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け継続した改善を図ることを基本方針としております。

② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社は監査役制度を採用しております。当事業年度において、取締役は12名（社外取締役4名を含む）、監査役は4名（社外監査役2名を含む）であり、当事業年度中に開催された取締役会は15回、監査役会は16回であります。なお、提出日現在の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速かつ的確な意思決定及び執行を行っております。

代表取締役会長を議長とする取締役会は重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務を執行します。また、当社は経営会議を開催し、重要な業務の執行に関する事項についての審議を行っております。

さらに、取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。指名委員会は取締役候補者の指名や取締役の解任等に関する審議を、報酬委員会は取締役報酬・賞与等に関する審議を行い、取締役会へ所要事項を報告しております。

2020年度の委員構成は以下のとおりであります。

指名委員会 （委員長）黒澤 友博取締役

（委員）樋口 秀男取締役、浅野 健志取締役、金澤 一輝社外取締役、小原 靖史社外取締役、
岩崎 尚子社外取締役、望月 達史社外取締役

報酬委員会 （委員長）大坪 康郎取締役

（委員）光山 由一取締役、三野 耕一取締役、金澤 一輝社外取締役、小原 靖史社外取締役、
岩崎 尚子社外取締役、望月 達史社外取締役

(当該体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会は監査の方針・監査計画などに従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、公平・公正の観点から、取締役会などからその職務の執行状況の聴取、主要な事業所・グループ会社の業務及び財産状況の監査などを実施する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

■取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。
- ・また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

■取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。
- ・また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

■損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実に努める。
- ・リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。
- ・内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

■取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
- ・また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
- ・職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

■当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ・グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。
- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
- ・当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ・当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

■監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。

■前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

■取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・「監査役会報告規程」に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。

■子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

■前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

■監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

■その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・当社は、株主への還元を重視した安定配当を継続していくため、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ・当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

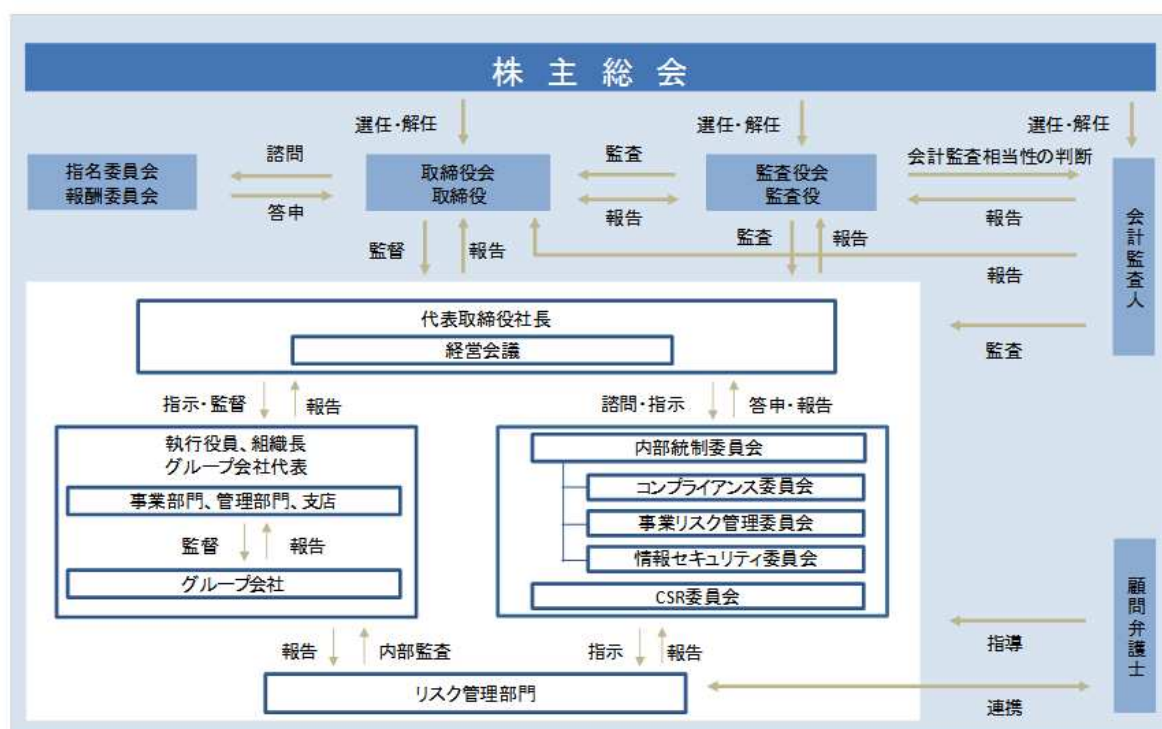
⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ コーポレート・ガバナンス体制

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(概要図)



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	船橋 哲也	1956年12月9日	2010年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役カスタマサービス部長 2014年6月 同社代表取締役副社長 2016年8月 同社代表取締役副社長 カスタマサービス部長 2017年6月 同社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 代表取締役社長(現在)	(注) 3	16
取締役 常務執行役員 ドコモ事業本部長	黒澤 友博	1957年7月23日	2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員北海道 支社長 2014年6月 当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長 2015年6月 常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部モ バイル営業本部長 2016年6月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業 本部モバイル営業本部長 2016年7月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業 本部モバイル営業本部長 2020年7月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 (現在)	(注) 3	18
取締役 常務執行役員 グループ事業推進部長	光山 由一	1959年10月6日	2013年6月 東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス事業推 進本部オフィス営業部長 2014年6月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部 長 兼 同事業本部オフィス営業部長 2016年6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長 (現在)	(注) 3	13
取締役 常務執行役員 財務部長	樋口 秀男	1956年9月15日	1980年4月 当社入社 2014年6月 執行役員東海支店長 2015年6月 執行役員財務部長 2018年6月 常務執行役員財務部長 2019年6月 取締役常務執行役員財務部長 (現在)	(注) 3	21
取締役 常務執行役員 経営企画部長	三野 耕一	1960年11月15日	2011年6月 東日本電信電話株式会社北海道支店長 2014年7月 当社NTT事業本部NTT営業本部長 2015年6月 執行役員NTT事業本部長 2017年6月 常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業本部N TT営業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画部長 (現在)	(注) 3	21
取締役 常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	浅野 健志	1962年5月23日	2015年6月 東日本電信電話株式会社取締役東京事業部長 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社代表取 締役社長 2019年6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 (現 在)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	坂口 隆富美	1964年3月20日	2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト代表取締役社長 2016年6月 西日本電信電話株式会社取締役 兼 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト代表取締役社長 2017年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長 2019年6月 同社取締役設備本部サービスマネジメント部長 兼 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長 2020年6月 当社常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 兼 ICTソリューション事業本部副事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 兼 ICTソリューション事業本部副事業本部長 (現在)	(注) 3	1
取締役	小原 靖史	1953年6月29日	2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2011年6月 トヨタ東京カラー株式会社代表取締役社長 2015年6月 大阪トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	1
取締役	岩崎 尚子 (戸籍上の氏名：山際 尚子)	1975年5月30日	2017年4月 学校法人早稲田大学 電子政府・自治体研究所教授 (現在) 2017年4月 NPO法人国際CIO学会理事長 (現在) 2017年4月 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員 (現在) 2018年9月 総務省地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会委員 2019年1月 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 (現在) 2019年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 (現在) 2019年6月 当社取締役 (現在) 2019年9月 総務省政策評価審議会委員 (現在) 2021年4月 内閣府公文書管理委員会専門委員 (現在)	(注) 3	—
取締役	望月 達史	1956年4月19日	2006年7月 三重県副知事 2008年10月 総務省大臣官房審議官 2010年1月 内閣府地域主権戦略室次長 2012年9月 総務省自治行政局長 2013年9月 日本生命保険相互会社顧問 2014年4月 地方公共団体情報システム機構副理事長 2017年9月 一般財団法人消防防災科学センター理事長 2019年8月 全国町村議会議長会事務総長 (現在) 2020年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	0
取締役	吉田 佳司	1953年11月23日	2013年4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役専務執行役員都市環境本部長 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員都市環境本部長 2016年4月 同社代表取締役副社長 2017年5月 一般社団法人日本水道鋼管協会会長 2020年4月 同社顧問 (現在) 2021年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	作山 裕樹	1958年3月19日	2010年6月 日本電信電話株式会社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 2012年7月 池野通建株式会社取締役副社長 2012年12月 同社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 2015年7月 株式会社エクシオテック代表取締役社長 2020年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	16
常勤監査役	諏訪部 正人	1957年12月16日	1980年4月 当社入社 2015年6月 執行役員人事部長 2016年6月 株式会社電盛社代表取締役社長 2018年6月 執行役員調達部長 2019年6月 常務執行役員調達部長 2020年6月 株式会社システム代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	14
監査役	荒牧 知子	1968年11月7日	1991年10月 センチュリー監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録 1999年7月 通商産業省通商政策局地域協力課出向 2002年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長（現在） 2006年4月 税理士登録 2008年6月 株式会社三城ホールディングス監査役 2015年6月 株式会社三城ホールディングス取締役IR担当 2015年12月 サコス株式会社監査役（現在） 2017年1月 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員 2018年4月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員（現在） 2018年6月 当社監査役（現在）	(注) 4	—
監査役	山田 眞之助	1956年2月20日	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 あずさ監査法人代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2013年6月 日本公認会計士協会東京会副会長 2017年7月 有限責任あずさ監査法人社員会議長 2018年7月 公認会計士山田眞之助事務所所長（現在） 2018年9月 学校法人東邦大学監事（現在） 2020年6月 当社監査役（現在） 2020年6月 株式会社T&Dホールディングス取締役（監査等委員）（現在）	(注) 4	—
監査役	高橋 貴美子	1963年1月5日	1987年10月 公認会計士登録 1988年4月 KPMG 港監査法人入所 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 公認会計士再登録 2006年10月 三井法律事務所入所 2011年8月 高橋貴美子法律事務所所長（現在） 2015年7月 日本公認会計士協会東京会税務第2委員会委員長 2021年6月 当社監査役（現在）	(注) 6	—
計					130

- (注) 1. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司は、社外取締役であります。
2. 監査役荒牧知子、同山田眞之助、同高橋貴美子は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、社外取締役については、豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行うことにより、独立・中立的な立場から当社の経営の監督・監視機能を果たすと考えております。また、社外監査役については、客観的な立場で高い専門性、豊富な経験と幅広い識見に基づく視点を監査に活かすことで、経営監視機能を果たすと考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2、第445条の4、及び同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に従い、独立役員を確保することとしております。

・社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係、並びに、社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	当社との利害関係	選任状況
小原 靖史	（業務執行者であった法人等） トヨタ自動車株式会社 トヨタ東京カローラ株式会社 大阪トヨタ自動車株式会社 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	トヨタグループにおける企業経営の豊富な経験と識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待できるため、引き続き社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
岩崎 尚子	（業務執行者であった法人等） 学校法人早稲田大学（現在） NPO法人国際CIO学会（現在） シンガポールナンヤン工科大学（現在） 総務省（現在） APECスマート・シルバー・イノベーション委員長（現在） 内閣府（現在） 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家であり、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待できることから、引き続き社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。

氏名	当社との利害関係	選任状況
望月 達史	(業務執行者であった法人等) 総務省 内閣府 三重県 地方公共団体情報システム機構 一般財団法人消防防災科学センター 全国町村議会議長会 (現在) 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	長年にわたり中央省庁、地方自治体等の要職を歴任しており、その職歴を通じて培った識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待できるため、引き続き社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
吉田 佳司	(業務執行者であった法人等) J F Eエンジニアリング株式会社 一般社団法人日本水道鋼管協会 (現在) 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	J F Eエンジニアリング株式会社等の役員として、企業経営の豊富な経験と識見を有していることから、取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待できるため、社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
荒牧 知子	(業務執行者であった法人等) センチュリー監査法人 通商産業省 日本アイ・ビー・エム株式会社 荒牧公認会計士事務所 (現在) 株式会社三城ホールディングス 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 (現在) 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できるため、社外監査役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
山田 眞之助	(業務執行者であった法人等) 監査法人朝日会計社 有限責任あずさ監査法人 日本公認会計士協会 公認会計士山田眞之助事務所 (現在) 株式会社T & Dホールディングス (現在) 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できるため、社外監査役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。

氏名	当社との利害関係	選任状況
高橋 貴美子	(業務執行者であった法人等) KPMG 港監査法人 三井法律事務所 高橋貴美子法律事務所 (現在) 日本公認会計士協会 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	公認会計士及び弁護士として財務及び会計並びに法律に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できるため、社外監査役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。

(注) 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会議題の事前確認の場などを活用し、情報交換や認識共有を行っております。また、事業部門の監査役ヒアリングに参加するなど、経営陣、監査役との関係を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、会計監査及び業務監査に関する報告会等の定例会合、並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

当事業年度において、当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。なお、監査体制の充実・強化を図るため、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会決議によって社外監査役1名を増員し、5名といたしました。提出日現在の構成員につきましては「(2) 役員の状況」に記載しております。

社外監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の略歴につきましては「(2) 役員の状況」を参照ください。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a. 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催(原則月1回開催)しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
滝澤 芳春	5	5
佐藤 和夫	16	16
作山 裕樹	11	11
目黒 高三	5	5
荒牧 知子	16	16
山田 眞之助	11	10

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

b. 監査役会の主な検討事項

監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査の妥当性、会計監査人の評価・報酬の同意等であります。

c. 監査役の活動状況

監査役監査の状況としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い監査を実施しております。具体的には、取締役会等の重要な会議へ出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。その他、主要な事業所・子会社について実地調査を73回実施し、業務及び財産状況の監査をしています。

また、常勤監査役は、重要な決裁文書等の閲覧、経営会議等の審議内容及び、各課題について関連部署と積極的な意思疎通・情報交換した結果を監査役会に報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査については内部監査部門スタッフ5名により、業務監査を中心に、当社全部門及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、法律専門家から指導・助言を受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

浅井 万富、光成 卓郎、石尾 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士13名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針とその理由

監査役会で決議した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき会計監査人を選任・解任することとなりますが、選任に当たっては特に独立性と専門性等に留意し関係部門と協議の上選定基準を決定することとしており、清陽監査法人は当社の会計監査人としての適格性を満たしていると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び当社「会計監査人の選定・評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性・専門性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係等の観点から、会計監査の継続の可否について総合的に検討し、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	2	58	—
連結子会社	22	—	22	—
計	78	2	80	—

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Baker Tilly International）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

一部の連結子会社における、清陽監査法人のネットワーク以外の監査法人に対する監査報酬の総額（重要性の乏しい報酬は除く）は、前連結会計年度においては66百万円、当連結会計年度においては66百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、決定プロセスの透明性及び公正性を確保するため、取締役会において選任した独立取締役を含む取締役で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その具体的内容は後記④に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内、勤務継続型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内（いずれも社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は12名です。

監査役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である船橋哲也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における上記手続きにかかる報酬委員会は4回開催されております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
			金銭報酬		非金銭報酬		
			基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)		324	151	123	47	2	10
監査役 (社外監査役を除く)		40	40	-	-	-	3
社外役員	社外取締役	36	36	-	-	-	4
	社外監査役	15	15	-	-	-	3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。

3. 上記には、無報酬の取締役4名を含めておりません。

4. 基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

5. 賞与は、取締役（社外取締役を除く）に対して支給しており、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、取締役が経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととするため、連結営業利益及び連結当期純利益としております。

なお、当事業年度における連結営業利益目標は320億円、連結当期純利益目標は211億円であり、実績は連結営業利益が366億円、連結当期純利益は241億円となりました。

6. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）8名に対して18,000株の譲渡制限付株式を交付しております。

譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。

業績連動型譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動型譲渡制限付株式の業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として、連結営業利益としております。

勤務継続型譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。

なお、上記では、業績連動型譲渡制限付株式およびストックオプションによる報酬額も、非金銭報酬等の総額に含めておりますが、当事業年度において、ストックオプションの新たな付与は行っておりません。

7. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には専ら、株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は純投資目的として保有している株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式のうち、国内外の一般上場株式については、毎年個別の銘柄毎に受取配当金や関連する収益を定量的に検証するとともに、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行っております。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求してまいります。一方、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指してまいります。改善が見込めない銘柄については売却を検討してまいります。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄毎に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	34	760
非上場株式以外の株式	29	15,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	246	資本・業務提携による事業の発展とシナジー創 出及び取引関係の強化による株式の増加
非上場株式以外の株式	1	11	取引先持株会加入による、保有株式の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	647,000	647,000	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化の ため保有しております。	有
	2,527	1,704		
(株)インターネット イニシアティブ	960,000	480,000	同社株式は、当社システムソリューション事業 の円滑化のため保有しております。	無
	2,494	1,701		
ヒューリック(株)	1,384,300	1,384,300	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化の ため保有しております。	有
	1,806	1,519		
(株)D T S	514,000	514,000	同社株式は、当社システムソリューション事業 の円滑化のため保有しております。	有
	1,298	966		
京王電鉄(株)	158,800	158,800	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化の ため保有しております。	有
	1,181	1,014		
日比谷総合設備(株)	530,161	530,161	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化の ため保有しております。	有
	1,029	1,027		
(株)ヤクルト本社	177,000	177,000	同社株式は、当社都市インフラ事業・システム ソリューション事業の円滑化のため保有してお ります。	有
	991	1,131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大気社	317,900	317,900	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	964	995		
日本電設工業(株)	329,000	329,000	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	637	693		
KDDI(株)	153,000	153,000	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しております。	無
	519	488		
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	220,300	同社株式は、当社都市インフラ事業・システムソリューション事業の円滑化のため保有しております。	有
	451	433		
前田道路(株)	189,800	189,800	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	406	383		
大豊建設(株)	81,400	81,400	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	315	184		
京浜急行電鉄(株)	163,000	163,000	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	無
	272	296		
東急(株)	119,160.965	110,929.081	・同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。 ・当社は東急株式会社、取引先持株会に入っており、保有株数が8,231.884株増加しております。	無
	175	188		
因幡電機産業(株)	59,200	59,200	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	157	136		
電気興業(株)	44,000	44,000	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	有
	119	109		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	19,034	同社株式は、当社事業における金融取引の円滑化のため保有しております。	有 (注3)
	76	49		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	同社株式は、当社事業における金融取引の円滑化のため保有しております。	有 (注4)
	59	40		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,302	353,020	同社株式は、当社事業における金融取引の円滑化のため保有しております。	有 (注5)
	56	43		
(株)ナカヨ	35,400	35,400	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しております。	有
	54	51		
小田急電鉄(株)	7,137	7,137	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	無
	21	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,092	5,092	同社株式は、当社事業における金融取引の円滑化のため保有しております。	有 (注6)
	19	15		
日本電信電話(株)	3,120	3,120	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しております。	無
	8	8		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	5,000	5,000	同社株式は、当社システムソリューション事業の円滑化のため保有しております。	無
	8	5		
住友電気工業(株)	5,000	5,000	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しております。	有
	8	5		
日本電気(株)	714	714	同社株式は、当社システムソリューション事業の円滑化のため保有しております。	無
	4	2		
相鉄ホールディングス(株)	1,246	1,246	同社株式は、当社都市インフラ事業の円滑化のため保有しております。	無
	3	3		
古河電気工業(株)	800	800	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しております。	無
	2	1		
(株)NTTドコモ	—	3,000	同社株式は、当社通信キャリア事業の円滑化のため保有しておりました。	無
	—	10		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は保有株式について、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、更には配当・取引額を鑑み保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	406,000	406,000	議決権行使の指図権限については留保し ております。	無
	1,153	1,045		
住友電気工業(株)	200,000	200,000	議決権行使の指図権限については留保し ております。	有
	331	227		
日本電気(株)	35,200	35,200	議決権行使の指図権限については留保し ております。	無
	229	138		
(株)エヌ・ティ・テ ィ・データ	75,000	75,000	議決権行使の指図権限については留保し ております。	無
	128	78		
古河電気工業(株)	26,000	26,000	議決権行使の指図権限については留保し ております。	無
	77	51		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,700	3,700	議決権行使の指図権限については留保し ております。	有 (注4)
	14	9		
(株)NTTドコモ	—	387,000	議決権行使の指図権限については留保し ておりました。	無
	—	1,306		
コムシスホールディ ングス(株)	—	126,900	議決権行使の指図権限については留保し ておりました。	有 (注5)
	—	353		
(株)ミライト・ホール ディングス	—	115,000	議決権行使の指図権限については留保し ておりました。	有 (注6)
	—	154		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は保有株式について、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、更には配当・取引額を鑑み保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. コムシスホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本コムシス(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)ミライト・ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ミライトは当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人が行うセミナー等に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 47,550	※2 42,785
受取手形・完成工事未収入金	166,098	204,657
有価証券	898	910
未成工事支出金等	※3,※4 42,542	※3,※4 43,564
その他	7,013	8,388
貸倒引当金	△94	△80
流動資産合計	264,009	300,227
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2 34,447	※2 38,394
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	11,818	13,128
土地	※2 58,654	※2 59,848
その他（純額）	2,757	2,003
有形固定資産合計	※5 107,677	※5 113,375
無形固定資産		
のれん	7,640	5,949
その他	5,136	4,229
無形固定資産合計	12,777	10,179
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 34,721	※1,※2 37,707
退職給付に係る資産	17,059	21,641
その他	9,096	8,994
貸倒引当金	△436	△550
投資その他の資産合計	60,440	67,792
固定資産合計	180,895	191,347
資産合計	444,905	491,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	60,037	74,890
短期借入金	※2 6,817	※2 19,509
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	7,863	6,766
未成工事受入金	9,762	8,080
賞与引当金	4,559	4,990
役員賞与引当金	478	472
完成工事補償引当金	130	148
工事損失引当金	※4 2,610	※4 1,384
その他	25,872	29,967
流動負債合計	118,132	156,212
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	※2 8,965	※2 6,837
繰延税金負債	5,681	8,328
役員退職慰労引当金	750	648
退職給付に係る負債	8,436	7,963
その他	2,828	2,699
固定負債合計	56,662	46,477
負債合計	174,795	202,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	49,604	49,844
利益剰余金	211,195	226,294
自己株式	△11,795	△13,221
株主資本合計	255,893	269,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,210	6,451
為替換算調整勘定	193	△268
退職給付に係る調整累計額	6,156	9,665
その他の包括利益累計額合計	10,559	15,848
新株予約権	318	262
非支配株主持分	3,337	2,968
純資産合計	270,109	288,884
負債純資産合計	444,905	491,574

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	524,574	573,339
完成工事原価	※2,※3 456,247	※2,※3 497,474
完成工事総利益	68,327	75,865
販売費及び一般管理費	※1,※2 37,226	※1,※2 39,241
営業利益	31,100	36,623
営業外収益		
受取利息	36	25
受取配当金	749	1,111
為替差益	—	483
受取地代家賃	415	424
その他	875	815
営業外収益合計	2,076	2,861
営業外費用		
支払利息	208	148
減損損失	411	406
固定資産除却損	70	325
その他	1,815	418
営業外費用合計	2,507	1,297
経常利益	30,669	38,186
特別利益		
投資有価証券売却益	658	478
特別利益合計	658	478
特別損失		
のれん減損損失	※4 4,473	—
特別損失合計	4,473	—
税金等調整前当期純利益	26,854	38,665
法人税、住民税及び事業税	11,438	14,261
法人税等調整額	△240	73
法人税等合計	11,198	14,335
当期純利益	15,656	24,330
非支配株主に帰属する当期純利益	53	137
親会社株主に帰属する当期純利益	15,603	24,192

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	15,656	24,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△394	2,242
為替換算調整勘定	265	△466
退職給付に係る調整額	△332	3,510
その他の包括利益合計	※1 △461	※1 5,286
包括利益	15,195	29,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,137	29,481
非支配株主に係る包括利益	58	135

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	47,868	204,647	△6,534	252,870
当期変動額					
剰余金の配当			△8,764		△8,764
親会社株主に帰属する当期純利益			15,603		15,603
自己株式の取得				△5,009	△5,009
自己株式の処分		1,563		2,167	3,731
信託による自社の株式譲受				△3,079	△3,079
信託による自社の株式譲渡				659	659
連結範囲の変動			11		11
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		△2			△2
連結子会社株式の売却による持分の増減		174			174
連結子会社と非連結子会社の合併による増減			△302		△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,735	6,547	△5,261	3,022
当期末残高	6,888	49,604	211,195	△11,795	255,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,603	△65	6,488	11,026	355	3,559	267,811
当期変動額							
剰余金の配当							△8,764
親会社株主に帰属する当期純利益							15,603
自己株式の取得							△5,009
自己株式の処分							3,731
信託による自社の株式譲受							△3,079
信託による自社の株式譲渡							659
連結範囲の変動							11
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							△2
連結子会社株式の売却による持分の増減							174
連結子会社と非連結子会社の合併による増減							△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△392	258	△331	△466	△36	△221	△724
当期変動額合計	△392	258	△331	△466	△36	△221	2,298
当期末残高	4,210	193	6,156	10,559	318	3,337	270,109

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	49,604	211,195	△11,795	255,893
当期変動額					
剰余金の配当			△9,093		△9,093
親会社株主に帰属する当期純利益			24,192		24,192
自己株式の取得				△3,008	△3,008
自己株式の処分		99		327	426
信託による自社の株式譲受					—
信託による自社の株式譲渡				1,255	1,255
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		140			140
連結子会社株式の売却による持分の増減					—
連結子会社と非連結子会社の合併による増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	239	15,098	△1,425	13,912
当期末残高	6,888	49,844	226,294	△13,221	269,805

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,210	193	6,156	10,559	318	3,337	270,109
当期変動額							
剰余金の配当							△9,093
親会社株主に帰属する当期純利益							24,192
自己株式の取得							△3,008
自己株式の処分							426
信託による自社の株式譲受							—
信託による自社の株式譲渡							1,255
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							140
連結子会社株式の売却による持分の増減							—
連結子会社と非連結子会社の合併による増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,241	△461	3,509	5,289	△56	△369	4,862
当期変動額合計	2,241	△461	3,509	5,289	△56	△369	18,775
当期末残高	6,451	△268	9,665	15,848	262	2,968	288,884

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,854	38,665
減価償却費	6,473	6,789
減損損失	411	406
のれん減損損失	4,473	—
のれん償却額	1,987	1,864
負ののれん発生益	△65	△33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△117	102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	715	406
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	44	17
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	2,266	△1,226
退職給付に係る資産・負債の増減額	△2,233	△191
受取利息及び受取配当金	△785	△1,137
支払利息	208	148
固定資産売却損益 (△は益)	△19	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△480	△473
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,581	△37,381
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△3,517	△960
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,916	711
仕入債務の増減額 (△は減少)	408	14,548
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	4,099	△1,935
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,474	1,529
その他	436	429
小計	28,188	22,282
利息及び配当金の受取額	786	1,137
利息の支払額	△170	△164
法人税等の支払額	△11,505	△16,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,299	6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,693	△8,841
有形固定資産の売却による収入	810	90
無形固定資産の取得による支出	△1,827	△1,321
投資有価証券の取得による支出	△1,587	△1,039
投資有価証券の売却による収入	4,038	1,827
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,083	△77
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△128	△20
貸付けによる支出	△125	△161
貸付金の回収による収入	45	61
定期預金等の増減額 (△は増加)	△184	△0
その他	△350	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,085	△9,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,821	11,021
社債の発行による収入	19,904	—
長期借入金の返済による支出	△2,609	△3,207
長期借入れによる収入	7,474	2,129
自己株式の取得による支出	△5,009	△3,008
自己株式の売却による収入	3,620	161
信託による自社の株式譲受	△3,079	—
信託による自社の株式譲渡	659	1,255
配当金の支払額	△8,749	△9,044
非支配株主への配当金の支払額	△36	△381
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△655	△105
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	287	—
その他	△758	△570
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,227	△1,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,422	△4,766
現金及び現金同等物の期首残高	41,469	46,012
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5	—
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	114	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,012	※1 41,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

103社

主要な連結子会社の名称

シーキューブ株式会社

西部電気工業株式会社

日本電通株式会社

株式会社エクシオテック

大和電設工業株式会社

アイコムシステック株式会社

EXEO GLOBAL Pte. Ltd.

連結の範囲の変更

当連結会計年度における連結範囲の変更は増加17社、減少2社であり、主な連結子会社の異動は以下のとおりであります。

- ・当社の連結子会社であるシーキューブ株式会社が、東邦工事株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社の連結子会社である株式会社シーキューブ岐阜が、当社の連結子会社である濃尾電設株式会社を吸収合併し、名称を株式会社CaN-TECに変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社大仙美郷エコクリーン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社大仙美郷エコクリーン

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の連結子会社は、EXEO GLOBAL Pte. Ltd. 他32社であり、決算日が2月28日の連結子会社が1社あります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。また、決算日が7月31日の連結子会社1社については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、上記決算日等と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末におけるのれんの残高は、5,949百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、当該対象会社及び会社グループごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識を行っております。

のれんの評価における重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積り及びその見積期間となるのれんの残存償却年数であります。将来キャッシュ・フローについては、対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基き策定された翌連結会計年度の事業計画と中期経営計画を基礎として算出しております。将来キャッシュ・フローは上記の状況に変化があれば、減損損失の認識にも影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における工事損失引当金の残高は、1,384百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金は、手持工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当金として計上しております。

見積額は、当該工事請負契約等の契約内容、要求仕様による積算、施工期間及び過去の類似契約における原価実績等の情報に基づき算定しておりますが、見積りには工事請負契約等の内容や仕様による個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、作業工程の遅れや工程の見直し、調達価格の変動等の想定外の原価増加等によって、変動することがあります。

工事損失引当額については継続的に見直しを行っておりますが、実際の結果は将来の状況の変化等による見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた70百万円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「投資有価証券評価損」及び「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に表示していた425百万円及び「為替差損」に表示していた522百万円は、「その他」として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、「協和エクシオ従業員持株会」、当社の関係会社が実施する「西部電気従業員持株会」及び「シーキューブグループ従業員持株会」(以下、併せて「持株会」といいます。)に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である株式会社日本カストディ銀行(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において1,164百万円、453千株であります。なお、前連結会計年度において2,419百万円、942千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度においては2,550百万円、当連結会計年度においては1,194百万円であります。

(新型コロナウイルスに関する不確実性と会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの流行による影響は、現時点で入手している情報より、その影響は限定的であると仮定して重要な会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,778百万円	4,084百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金	64百万円	64百万円
建物・構築物	2,665	1,811
土地	3,562	3,641
計	6,293	5,517

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,428百万円	1,515百万円
長期借入金	1,096	1,966
計	3,525	3,481

(注) 担保に供した現金預金の64百万円及び建物・構築物のうち315百万円については、パフォーマンス
ボンド等発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。
また、上記のほか、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しており
ます。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	一百万円	15百万円

※ 3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	708百万円	407百万円
未成工事支出金	38,856	39,804
原材料及び貯蔵品	2,978	3,352
計	42,542	43,564

※ 4 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示して
おります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	864百万円	868百万円

※ 5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58,615百万円	61,549百万円

6 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
熊本城観光交流サービス株式会社	48百万円	43百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	29百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

※1 主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	15,376百万円	17,186百万円
退職給付費用	536	501

※2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	266百万円	297百万円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,461百万円	567百万円

※4 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	セグメント	金額	種類
神奈川県横浜市	—	協和エクシオ グループ	4,473百万円	のれん

当社グループにおけるのれんのグルーピングは、会社及び会社グループが営む事業を最小の単位としております。

上記ののれんは当社の連結子会社に係るものであり、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額を減額した当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は13.6%であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△431百万円	3,842百万円
組替調整額	△368	△434
税効果調整前	△800	3,407
税効果額	406	△1,165
その他有価証券評価差額金	△394	2,242
為替換算調整勘定：		
当期発生額	265	△466
為替換算調整勘定	265	△466
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△82	5,707
組替調整額	△396	△647
税効果調整前	△478	5,060
税効果額	147	△1,550
退職給付に係る調整額	△332	3,510
その他の包括利益合計	△461	5,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	5,201	3,133	1,768	6,566
合計	5,201	3,133	1,768	6,566

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておらず、当連結会計年度末には942千株を含めて記載しております。
2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式1,200千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加1,200千株、普通株式の自己株式の減少1,200千株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加3,133千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,930千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,768千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少257千株、ストックオプションの行使による減少239千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少72千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	318
合計		—	—	—	—	—	318

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,279	38	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	4,485	40	2019年9月30日	2019年11月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(2019年11月12日取締役会決議分47百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,487	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(37百万円)を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	6,566	1,071	682	6,955
合計	6,566	1,071	682	6,955

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式942千株を含めており、当連結会計年度末には453千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,071千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,068千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少682千株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少489千株、ストックオプションの行使による減少116千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少76千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	262
合計		—	—	—	—	—	262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,487	40	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	4,606	41	2020年9月30日	2020年11月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金支払額（2020年6月24日定時株主総会決議分37百万円、2020年11月11日取締役会決議分27百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,563	利益剰余金	41	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金支払額（18百万円）を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	47,550百万円	42,785百万円
有価証券勘定	898	910
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,435	△2,449
現金及び現金同等物	46,012	41,246

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	912	1,203
1年超	2,568	2,977
合 計	3,481	4,180

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起らないように管理しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	47,550	47,550	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	166,098	166,098	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,624	28,624	—
資産計	242,273	242,273	—
(1) 支払手形・工事未払金	60,037	60,037	—
(2) 短期借入金（※1）	5,170	5,170	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 社債	30,000	29,248	△751
(5) 長期借入金（※1）	10,612	10,625	12
負債計	105,820	105,081	△739
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金（1,646百万円）は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	42,785	42,785	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	204,657	204,657	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	30,651	30,566	△85
資産計	278,095	278,009	△85
(1) 支払手形・工事未払金	74,890	74,890	—
(2) 短期借入金（※1）	16,479	16,479	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 社債	20,000	19,701	△298
(5) 長期借入金（※1）	9,868	9,923	55
負債計	131,238	130,995	△242
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金（3,030百万円）は長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらのうち短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、並びに、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	6,200	6,962
投資事業有限責任組合への出資金	794	1,003

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	47,550	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	166,098	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	936	14	9	67
合計	214,586	14	9	67

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	42,785	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	202,080	2,127	448	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	946	—	10	70
合計	245,812	2,127	458	70

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	5,170	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	10,000	—	—	10,000	10,000
(3) 長期借入金	1,646	4,159	1,175	891	587	2,152
合計	6,817	14,159	1,175	891	10,587	12,152

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	16,479	—	—	—	—	—
(2) 社債	10,000	—	—	10,000	—	10,000
(3) 長期借入金	3,030	1,655	1,382	1,020	623	2,155
合計	29,509	1,655	1,382	11,020	623	12,155

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	25,172	12,949	12,223
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	85	75	9
小計	25,257	13,025	12,232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,358	2,627	△268
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,007	1,048	△40
小計	3,366	3,676	△309
合計	28,624	16,701	11,923

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	23,219	12,929	10,290
(2) 債券	52	51	0
(3) その他	116	109	6
小計	23,388	13,090	10,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,251	6,469	△1,218
(2) 債券	43	44	△1
(3) その他	941	941	△0
小計	6,235	7,456	△1,220
合計	29,623	20,546	9,077

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,007	658	△178
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,007	658	△178

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,810	478	△3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	17	—	△1
合計	1,827	478	△4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損425百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券182百万円を含む）を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損35百万円を計上しております。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,252百万円	50,551百万円
勤務費用	2,603	2,727
利息費用	425	419
数理計算上の差異の発生額	△1,046	621
退職給付の支払額	△3,683	△1,993
その他	1	55
退職給付債務の期末残高	50,551	52,382

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	61,024百万円	61,094百万円
期待運用収益	1,203	1,208
数理計算上の差異の発生額	△1,125	6,378
事業主からの拠出額	2,149	1,048
退職給付の支払額	△2,159	△1,675
その他	1	5
年金資産の期末残高	61,094	68,061

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,772百万円	1,920百万円
退職給付費用	219	190
退職給付の支払額	△138	△131
制度への拠出額	△63	△33
新規連結子会社の取得に伴う増加額	129	55
退職給付に係る負債の期末残高	1,920	2,001

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,439百万円	49,052百万円
年金資産	△61,378	△68,342
	△13,938	△19,290
非積立型制度の退職給付債務	5,315	5,612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,622	△13,677
退職給付に係る負債	8,436	7,963
退職給付に係る資産	△17,059	△21,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,622	△13,677

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,603百万円	2,727百万円
利息費用	425	419
期待運用収益	△1,203	△1,208
数理計算上の差異の費用処理額	△335	△581
過去勤務費用の費用処理額	△65	△65
簡便法で計算した退職給付費用	219	190
確定給付制度に係る退職給付費用	1,643	1,482

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△65百万円	△65百万円
数理計算上の差異	△413	5,126
合 計	△478	5,060

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△462百万円	△397百万円
未認識数理計算上の差異	△8,409	△13,533
合 計	△8,871	△13,930

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37%	33%
株式	28	31
現金及び預金	14	13
その他	21	23
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
予想昇給率	主として 7.3%	主として 7.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,561百万円、当連結会計年度1,811百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	8百万円	1百万円
販売費及び一般管理費	65百万円	8百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 7 回	第 8 回
決議年月日	2015年 6 月23日 定時株主総会決議	2016年 6 月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 21名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 26名	当社取締役 8 名 当社執行役員 21名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 24名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 247, 000株 (注) 1	普通株式 245, 500株 (注) 1
付与日	2015年 7 月10日	2016年 7 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2017年 7 月 3 日 至 2021年 6 月30日	自 2018年 7 月 2 日 至 2022年 6 月30日
新株予約権の数(個) ※	80	146 [126]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 8, 000株 (注) 1	普通株式 14, 600株 [12, 600株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1, 543	1, 342
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社（完全子会社）の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社もしくは当社子会社（完全子会社）の取締役又は当社執行役員が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。	

	第 9 回	第10回
決議年月日	2017年 6 月23日 定時株主総会決議	2018年 6 月22日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社執行役員 21名 当社従業員 22名 当社子会社取締役 25名	当社取締役 8 名 当社執行役員 22名 当社従業員 24名 当社子会社取締役 30名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 302,400株 (注) 1	普通株式 185,600株 (注) 1
付与日	2017年 7 月10日	2018年 7 月 9 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2020年 7 月 1 日 至 2027年 6 月30日
新株予約権の数(個) ※	1,005 [865]	1,840
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 100,500株 [86,500株] (注) 1	普通株式 184,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,992	3,104
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社（完全子会社）の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社もしくは当社子会社（完全子会社）の取締役又は当社執行役員が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。	

	第4回株式報酬型
決議年月日	2012年6月22日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 65,100株 (注) 1
付与日	2012年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年7月10日 至 2032年7月9日
新株予約権の数(個) ※	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 5,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。
新株予約権の行使の条件 ※	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。

	第 5 回株式報酬型	第 6 回株式報酬型
決議年月日	2013年 6 月21日 取締役会決議	2014年 6 月24日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 20名	当社取締役 9 名 当社執行役員 20名 当社子会社取締役 10名 当社子会社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 51,000株 (注) 1	普通株式 55,300株 (注) 1
付与日	2013年 7 月 8 日	2014年 7 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2013年 7 月 9 日 至 2033年 7 月 8 日	自 2014年 7 月12日 至 2034年 7 月11日
新株予約権の数(個) ※	78	111
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 7,800株 (注) 1	普通株式 11,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が当該会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。	

	第 7 回株式報酬型	第 8 回株式報酬型
決議年月日	2015年 6 月23日 取締役会決議	2016年 6 月24日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7 名 当社子会社執行役員 15名	当社取締役 8 名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7 名 当社子会社執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 51,000株 (注) 1	普通株式 53,800株 (注) 1
付与日	2015年 7 月10日	2016年 7 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2015年 7 月13日 至 2035年 7 月12日	自 2016年 7 月12日 至 2036年 7 月11日
新株予約権の数(個) ※	139	188
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 13,900株 (注) 1	普通株式 18,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が当該会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。	

	第9回株式報酬型	第10回株式報酬型
決議年月日	2017年6月23日 取締役会決議	2018年6月22日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 11名	当社取締役 8名 当社執行役員 22名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 33,600株 (注) 1	普通株式 24,400株 (注) 1
付与日	2017年7月10日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2017年7月11日 至 2037年7月10日	自 2018年7月10日 至 2038年7月9日
新株予約権の数(個) ※	166	152
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 16,600株 (注) 1	普通株式 15,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社（完全子会社）の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が当該会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。	

※ 当連結会計年度末（2021年3月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の前月末日現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更ありません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	新株予約権			
	第7回	第8回	第9回	第10回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	184,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	184,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16,000	30,600	164,300	—
権利確定	—	—	—	184,000
権利行使	8,000	16,000	63,800	—
失効	—	—	—	—
未行使残	8,000	14,600	100,500	184,000

	株式報酬型新株予約権						
	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	5,100	9,800	16,100	19,700	24,900	22,700	19,100
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	2,000	5,000	5,800	6,100	6,100	3,900
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	5,100	7,800	11,100	13,900	18,800	16,600	15,200

②単価情報

	新株予約権			
	第7回	第8回	第9回	第10回
権利行使価格 (円)	1,543	1,342	1,992	3,104
行使時平均株価 (円)	2,589	2,575	2,567	—
付与日における公正な評価単価 (円)	147	200	270	508

	株式報酬型新株予約権						
	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	2,500	2,499	2,499	2,499	2,499	2,498
付与日における公正な評価単価 (円)	742	1,025	1,327	1,296	1,204	1,713	2,766

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	4,185百万円	4,880百万円
未払事業税	616	638
工事損失引当金	794	423
完成工事補償引当金	43	45
未払社会保険料	392	407
貸倒引当金	769	510
退職給付に係る負債	2,898	2,922
長期未払金	105	95
会員権等評価損	213	202
繰越欠損金	466	437
資本連結に伴う固定資産評価差額	1,841	1,811
減損損失	767	651
その他	1,897	3,174
繰延税金資産小計	14,991	16,201
評価性引当額	△3,977	△4,475
繰延税金資産合計	11,014	11,726
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,438	△1,435
その他有価証券評価差額金	△2,678	△4,608
資本連結に伴う固定資産評価差額	△2,813	△2,805
退職給付に係る資産	△4,636	△6,278
その他	△817	△784
繰延税金負債合計	△12,384	△15,913
繰延税金資産（負債）の純額	△1,370	△4,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
受取配当金等一時差異でない項目	0.9	0.5
住民税均等割	1.1	0.8
評価性引当額の増減	△1.3	0.7
親会社との税率差異	2.5	2.5
のれん償却額	2.3	1.5
のれん減損損失	5.1	—
負ののれん発生益	△0.1	△0.0
過年度法人税等	△0.1	△0.1
その他	0.6	0.6
税効果適用後の法人税等の負担率	41.7	37.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「協和エクシオグループ」「シーキューブグループ」「西部電気工業グループ」「日本電通グループ」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各セグメントにおける企業グループは、それぞれの施工エリアを中心に、通信キャリア向け設備及び都市インフラの構築、ネットワークインテグレーション、システムインテグレーションを主な事業として行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	協和エクシオ グループ (注) 3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
完成工事高							
外部顧客への完成工事高	357,308	72,527	56,572	38,166	524,574	—	524,574
セグメント間の内部完成 工事高又は振替高	2,861	1,075	300	116	4,353	△4,353	—
計	360,169	73,602	56,873	38,283	528,928	△4,353	524,574
セグメント利益	23,275	4,645	2,100	1,334	31,355	△255	31,100
セグメント資産	231,919	35,872	46,242	14,565	328,600	116,305	444,905
その他の項目							
減価償却費	4,032	1,148	1,165	126	6,473	—	6,473
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	14,823	1,509	3,771	157	20,262	—	20,262

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△255百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額116,305百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産
115,809百万円であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っ
ております。

3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、
日本電通グループを含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	協和エクシオ グループ (注) 3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
完成工事高							
外部顧客への完成工事高	376,916	87,433	59,129	49,860	573,339	—	573,339
セグメント間の内部完成 工事高又は振替高	8,903	1,025	269	70	10,268	△10,268	—
計	385,820	88,459	59,398	49,930	583,608	△10,268	573,339
セグメント利益	25,206	5,630	3,174	2,830	36,840	△217	36,623
セグメント資産	249,972	56,746	46,571	19,391	372,682	118,892	491,574
その他の項目							
減価償却費	4,311	1,105	1,247	124	6,789	—	6,789
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	8,514	2,072	1,452	204	12,244	—	12,244

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△217百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額118,892百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産119,797百万円であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	エンジニアリング ソリューション	システムソリューション	合計
外部顧客への完成工事高	403,851	120,722	524,574

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	81,731	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ
西日本電信電話株式会社	79,612	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ 日本電通グループ
株式会社N T T ドコモ	59,037	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング ソリューション	システムソリューション	合計
外部顧客への完成工事高	417,646	155,693	573,339

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	86,068	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ 日本電通グループ
東日本電信電話株式会社	81,411	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ
株式会社N T T ドコモ	50,197	協和エクシオグループ シーキューブグループ 西部電気工業グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	協和エクシオ グループ	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	小計	全社・消去	合計額
減損損失	4,832	53	—	—	4,885	—	4,885

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	協和エクシオ グループ	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	小計	全社・消去	合計額
減損損失	406	—	—	—	406	—	406

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	協和エクシオ グループ	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	小計	全社・消去	合計額
当期償却額	1,602	—	—	—	1,602	384	1,987
当期末残高	6,293	—	—	—	6,293	1,346	7,640

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	協和エクシオ グループ	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	小計	全社・消去	合計額
当期償却額	1,479	—	—	—	1,479	384	1,864
当期末残高	4,987	—	—	—	4,987	962	5,949

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,395.16	2,576.78
1株当たり当期純利益	139.75	217.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	139.48	217.05

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,603	24,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	15,603	24,192
期中平均株式数(千株)	111,652	111,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	218	145
(うち新株予約権(千株))	(218)	(145)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	2018年6月22日定時株主総会決議 第10回新株予約権(184千株)	

「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度942千株、当連結会計年度453千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度660千株、当連結会計年度681千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月17日～2022年3月31日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)協和エクシオ	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 2月24日	10,000	10,000 (10,000)	0.15	なし	2022年 2月24日
(株)協和エクシオ	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 10月25日	10,000	10,000	0.12	なし	2024年 10月25日
(株)協和エクシオ	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 10月25日	10,000	10,000	0.19	なし	2026年 10月23日
合計	—	—	30,000	30,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,170	16,479	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,646	3,030	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	707	461	2.12	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,965	6,837	0.54	2022年～2045年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	676	711	2.09	2022年～2027年
合計	17,167	27,520	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,655	1,382	1,020	623
リース債務	357	135	82	105

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	106,146	224,865	348,123	573,339
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,061	12,239	20,685	38,665
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,071	7,454	12,575	24,192
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	27.60	66.89	112.83	217.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.60	39.28	45.91	104.72

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31 日)	当事業年度 (2021年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,429	11,140
受取手形	276	135
完成工事未収入金	91,005	102,834
未成工事支出金	22,095	20,992
材料貯蔵品	771	726
短期貸付金	5,796	5,054
前払費用	697	965
その他	3,058	2,271
流動資産合計	143,130	144,121
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,063	18,415
構築物（純額）	2,019	1,902
機械及び装置（純額）	3,288	3,082
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	1,065	918
土地	33,127	33,284
リース資産（純額）	82	87
建設仮勘定	1,232	233
有形固定資産合計	55,881	57,925
無形固定資産		
ソフトウェア	2,356	2,060
その他	472	546
無形固定資産合計	2,828	2,606
投資その他の資産		
投資有価証券	14,448	17,357
関係会社株式	101,864	※1 101,715
関係会社長期貸付金	402	15,061
破産更生債権等	55	55
長期前払費用	120	15
前払年金費用	7,783	7,976
その他	1,552	1,758
貸倒引当金	△140	△237
投資その他の資産合計	126,086	143,701
固定資産合計	184,797	204,233
資産合計	327,927	348,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※2 44,546	※2 48,988
短期借入金	—	14,194
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	39	37
未払金	4,421	4,666
未払費用	7,209	9,089
未払法人税等	3,723	1,264
未成工事受入金	5,856	1,212
預り金	※2 31,733	※2 24,535
完成工事補償引当金	113	133
工事損失引当金	2,401	1,195
その他	1,172	1,919
流動負債合計	101,218	117,236
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	2,550	—
リース債務	58	63
繰延税金負債	608	1,874
資産除去債務	618	623
その他	185	70
固定負債合計	34,022	22,631
負債合計	135,240	139,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金		
資本準備金	5,761	5,761
その他資本剰余金	44,157	44,257
資本剰余金合計	49,919	50,018
利益剰余金		
利益準備金	1,547	1,547
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,691	2,690
別途積立金	74,600	74,600
繰越利益剰余金	64,558	80,051
利益剰余金合計	143,397	158,889
自己株式	△11,795	△13,221
株主資本合計	188,409	202,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,958	5,649
評価・換算差額等合計	3,958	5,649
新株予約権	318	262
純資産合計	192,686	208,486
負債純資産合計	327,927	348,355

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	282,995	298,280
完成工事原価	※1 254,218	※1 266,239
完成工事総利益	28,777	32,040
販売費及び一般管理費	※2 15,150	※2 15,799
営業利益	13,626	16,241
営業外収益		
受取利息	90	206
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 3,792	※1 676
受取地代家賃	※1 555	※1 602
為替差益	—	554
その他	318	220
営業外収益合計	4,757	※1 2,262
営業外費用		
支払利息	12	13
社債利息	28	46
投資有価証券評価損	173	—
貸貸費用	141	145
固定資産除却損	32	217
為替差損	512	—
貸倒引当金繰入額	※1 85	※1 97
その他	287	64
営業外費用合計	1,274	584
経常利益	17,110	17,918
特別利益		
関係会社特別配当金	—	12,950
投資有価証券売却益	624	—
特別利益合計	624	12,950
特別損失		
関係会社株式評価損	5,409	674
特別損失合計	5,409	674
税引前当期純利益	12,325	30,195
法人税、住民税及び事業税	4,159	5,090
法人税等調整額	64	518
法人税等合計	4,224	5,609
当期純利益	8,100	24,585

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		32,118	12.6	36,615	13.8
労務費		1,524	0.6	1,709	0.6
外注費		125,991	49.6	128,557	48.3
経費		94,582	37.2	99,356	37.3
(うち人件費)		(29,140)	(11.5)	(31,225)	(11.7)
計		254,218	100	266,239	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6, 888	5, 761	42, 593	48, 355	1, 547	2, 361	318	74, 600	65, 234
当期変動額									
剰余金の配当									△8, 764
固定資産圧縮積立金の積立						330			△330
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△318		318
当期純利益									8, 100
自己株式の取得									
自己株式の処分			1, 563	1, 563					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	1, 563	1, 563	－	329	△318	－	△675
当期末残高	6, 888	5, 761	44, 157	49, 919	1, 547	2, 691	－	74, 600	64, 558

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	144,061	△6,534	192,771	4,863	4,863	355	197,990
当期変動額							
剰余金の配当	△8,764		△8,764				△8,764
固定資産圧縮積立金の積立	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	－		－				－
当期純利益	8,100		8,100				8,100
自己株式の取得		△5,009	△5,009				△5,009
自己株式の処分		2,167	3,731				3,731
信託による自社の株式譲受		△3,079	△3,079				△3,079
信託による自社の株式譲渡		659	659				659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△905	△905	△36	△942
当期変動額合計	△664	△5,261	△4,361	△905	△905	△36	△5,303
当期末残高	143,397	△11,795	188,409	3,958	3,958	318	192,686

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,888	5,761	44,157	49,919	1,547	2,691	－	74,600	64,558
当期変動額									
剰余金の配当									△9,093
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
当期純利益									24,585
自己株式の取得									
自己株式の処分			99	99					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	99	99	－	△0	－	－	15,492
当期末残高	6,888	5,761	44,257	50,018	1,547	2,690	－	74,600	80,051

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	143,397	△11,795	188,409	3,958	3,958	318	192,686
当期変動額							
剰余金の配当	△9,093		△9,093				△9,093
固定資産圧縮積立金の積立	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	－		－				－
当期純利益	24,585		24,585				24,585
自己株式の取得		△3,008	△3,008				△3,008
自己株式の処分		327	426				426
信託による自社の株式譲受			－				－
信託による自社の株式譲渡		1,255	1,255				1,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,691	1,691	△56	1,634
当期変動額合計	15,491	△1,425	14,164	1,691	1,691	△56	15,799
当期末残高	158,889	△13,221	202,574	5,649	5,649	262	208,486

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）未成工事支出金

個別法による原価法

（2）商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

（3）工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における工事損失引当金の残高は、1,195百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金は、手持工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を引当金として計上しております。

見積額は、当該工事請負契約等の契約内容、要求仕様による積算、施工期間及び過去の類似契約における原価実績等の情報に基づき算定しておりますが、見積りには工事請負契約等の内容や仕様による個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、作業工程の遅れや工程の見直し、調達価格の変動等の想定外の原因等によって、変動することがあります。

工事損失引当額については継続的に見直しを行っておりますが、実際の結果は将来の状況の変化等による見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた405百万円は、「貸倒引当金繰入額」85百万円、「固定資産除却損」32百万円、「その他」287百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び新型コロナウイルスに関する不確実性と会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	一百万円	15百万円

※2 関係会社に対する金額

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工事未払金	24,187百万円	22,930百万円
預り金	31,404	23,984

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事原価 外注費	88,018百万円	81,957百万円
営業外収益 受取配当金	3,456	9
営業外収益 受取地代家賃	397	423
営業外費用 貸倒引当金繰入額	84	97

なお、当事業年度において、上記の「営業外収益 受取配当金」及び上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は233百万円であります。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度54%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	7,046百万円	7,924百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,027	1,027	—
合計	1,027	1,027	—

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,027	942	△85
合計	1,027	942	△85

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	100,527	99,940
関連会社株式	309	747

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	1,830百万円	2,341百万円
未払事業税	292	245
工事損失引当金	735	365
貸倒引当金	670	409
会員権等評価損	100	101
関係会社株式評価損	1,750	1,954
減損損失	258	107
子会社株式 (現物配当)	354	354
その他	742	865
繰延税金資産小計	6,734	6,746
評価性引当額	△2,611	△2,845
繰延税金資産合計	4,122	3,900
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,796	△2,094
固定資産圧縮積立金	△1,187	△1,187
その他有価証券評価差額金	△1,746	△2,493
繰延税金負債合計	△4,731	△5,774
繰延税金資産 (負債) の純額	△608	△1,874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等一時差異でない項目	△7.8	△13.0
住民税均等割等	1.3	0.5
評価性引当額の増減	13.6	0.8
税額控除	△3.2	—
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	18.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	647,000	2,527
		(株)インターネットイニシアティブ	960,000	2,494
		ヒューリック(株)	1,384,300	1,806
		(株)D T S	514,000	1,298
		京王電鉄(株)	158,800	1,181
		日比谷総合設備(株)	530,161	1,029
		(株)ヤクルト本社	177,000	991
		(株)大気社	317,900	964
		日本電設工業(株)	329,000	637
		K D D I (株)	153,000	519
		(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	451
		前田道路(株)	189,800	406
		大豊建設(株)	81,400	315
		(株)セカンドサイト	170,000	286
		京浜急行電鉄(株)	163,000	272
		(株)日本電業工作	375,732	188
		東急(株)	119,160.965	175
		因幡電機産業(株)	59,200	157
		電気興業(株)	44,000	119
		(株)L T E－X	800	80
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	76
		その他（42銘柄）	674,004	452
計			7,287,591.965	16,432

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（千口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合） N U P R 投資事業有限責任組合	924,992	924
計			924,992	924

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,372	4,300	365	33,307	14,892	864	18,415
構築物	4,381	88	12	4,457	2,554	204	1,902
機械及び装置	4,839	148	3	4,984	1,901	354	3,082
車両運搬具	16	—	—	16	16	0	0
工具器具・備品	4,505	268	356	4,417	3,499	403	918
土地	33,127	156	—	33,284	—	—	33,284
リース資産	264	42	127	180	93	38	87
建設仮勘定	1,232	1,072	2,071	233	—	—	233
有形固定資産計	77,740	6,077	2,936	80,881	22,956	1,865	57,925
無形固定資産							
ソフトウェア	13,066	636	64	13,638	11,578	911	2,060
その他	728	370	288	810	263	7	546
無形固定資産計	13,795	1,006	353	14,448	11,841	918	2,606
長期前払費用	622	12	115	518	503	1	15

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容
建物・構築物	増加	支店社屋の取得等
建設仮勘定	減少	支店社屋建物・構築物への振替
ソフトウェア	増加	社内システムの構築等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	140	97	0	0	237
完成工事補償引当金	113	126	3	103	133
工事損失引当金	2,401	737	1,943	0	1,195

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は回収によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は洗替による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、損失見込額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 公告掲載URL (https://www.exeo.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主 (2) 優待内容 保有継続期間3年未満：1,000円相当のクオカード 保有継続期間3年以上：2,000円相当のクオカード ※毎年3月末日を基準として保有継続期間を確認いたします。 また保有確認は3月末日と9月末日の年2回行います。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

2020年6月25日関東財務局長に提出した臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年12月8日、2021年1月15日、2021年2月10日、2021年3月10日、2021年4月14日、2021年6月10日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（譲渡制限付株式の割当）及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月25日、2020年8月7日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2020年6月25日、2020年10月1日、2021年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石尾 仁 印
------------------------	--------------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

買収により計上した海外子会社に係るのれんの減損に関する判断 (連結財務諸表等 【注記事項】 重要な会計上の見積り 1. のれん 参照)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、買収を活用して、既存事業の強化及びその周辺事業を中心とした新規事業への参入を行っている。近年は海外事業の拡大にも買収を活用しており、海外子会社の取得時にのれんが生じている。2021年3月31日現在、連結貸借対照表に計上しているのれん5,949百万円に海外子会社に係るのれんが含まれている。 買収時には、将来の事業計画に基づき超過収益力としてののれんを認識している。当該のれんは、買収した会社の事業グループ、または、のれんが発生した会社を単位としてグルーピングしている。 会社は、買収時に見込んだ超過収益力に毀損が発生していないかに着目し、事業計画に基づく営業利益をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握を行っている。 減損の兆候を把握した場合には、のれんを含む資産グループにおける割引前の将来キャッシュ・フローの総額により減損の認識を判定している。 減損を認識した場合には、回収可能価額を、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定する。 将来キャッシュ・フローの見積り基礎は、経営者により承認された事業計画に基づいており、経営環境の影響を受けやすいため、経営者による仮定や判断に影響を受ける。 また昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その収束時期や収束後における市場動向の仮定が将来の事業計画に影響を及ぼすこととなり、のれんの減損の兆候判定、認識及び測定における仮定の不確実性が高くなっている。 以上より、当監査法人は、上記の買収により計上された海外子会社に係るのれんの減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」と判断した。	当監査法人は、のれんの減損に関する判断の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれんの減損の兆候、認識及び測定に関するプロセスについて会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。内部統制には、事業計画策定、モニタリングにおける社内の検証手続、承認手続が含まれている。 (2) 減損兆候の把握、認識及び測定の検討 ・経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ事業計画と実績との営業利益のモニタリングが行われる。監査人は、モニタリング結果を入手し、当初事業計画に沿った実績を達成出来ているかを比較検討し、未達成の状況である場合には、比較分析を行い、経営環境変化等の外部要因、組織内要因等、乖離理由を把握し、事業計画未達成の原因を把握するとともに今後の事業計画に及ぼす影響について検討した。 ・経営者によるのれんの減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画における重要な仮定について（市場の規模、成長率、受注状況、人員計画、コスト等）、資産グループの責任者またはモニタリング責任者からのヒアリングと質疑応答を行い、事業計画の合理性について過去の実績との比較検討、当初計画未達成の原因分析や入手可能な外部データ等の関連要因との比較検討をした。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向に関する子会社における経営者の仮定を入手可能な外部情報と比較検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和エクシオの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社協和エクシオが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石尾 仁 印
------------------------	--------------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、買収を活用して、既存事業及び新規事業の強化を行っている。近年は事業の拡大にも買収を活用しており、関係会社株式を取得している。2021年3月31日現在、貸借対照表に関係会社株式101,715百万円を計上している。 買収時には、将来の事業計画に基づき超過収益力を含めて評価し取得価額を決定している。 会社は、事業計画に基づく営業利益をモニタリングし、対象会社の超過収益力に関して毀損の有無を検証している。また、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していないか、時価純資産金額を基礎に算定した1株当たり純資産額が取得原価の50%程度以上低下していないかを検証している。 関係会社株式の評価は、その基礎となる事業計画が経営環境の影響を受けやすく、経営者による仮定や判断に影響を受ける。また、資産等の時価評価方法、結果にも影響を受ける。 さらに昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その収束時期や収束後における市場動向の仮定が将来の事業計画に影響を及ぼすこととなり、関係会社株式評価における超過収益力の毀損の判定の不確実性が高くなっている。 以上より、当監査法人は、上記の買収により計上された関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価に関する判断の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関するプロセスについて会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。株式の実質価額の評価における内部統制には、事業計画策定、モニタリングにおける社内の検証手続、承認手続が含まれている。 (2) 関係会社株式の評価の検討 ・経営者は、関係会社株式の取得価額に対して時価純資産金額が50%程度以上下落していないかを検証しており、時価評価に際し、専門家の評価結果を利用している。監査人は、保有資産の時価について会社が利用した専門家の評価結果が、利用可能であることを検討した。 ・経営者による関係会社株式の評価に関する超過収益力のモニタリングが行われる。監査人は、時価純資産額が取得価額の50%程度以上下落している関係会社株式についてモニタリング結果を入手し、当初事業計画に沿った実績を達成出来ているかを比較検討した。また未達成の状況でない場合にも、比較分析を行い、経営環境変化等の外部要因、組織内要因等、今後の事業計画に及ぼす影響について検討した。 ・また新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向に関する子会社における経営者の仮定を入手可能な外部情報と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。